

第2次京丹後市総合計画の 総括について

【まちづくり30の施策】

計画期間：平成27年度～令和6年度

部門	商工業・雇用
所管部局	商工振興課

施策 1 地域の雇用・経済を担う商工業の振興

目的	地域雇用の維持・拡大と、人材の確保・育成を促進し、併せて市内商工業の振興を推進し、地域経済の発展を図ります。																							
目標	・ 商工業者に対して、経営安定、事業承継及び成長促進を支援するとともに、豊富で特色のある地域資源の活用等による企業立地や創業を支援することで、雇用・就業機会の開発とU・Iターンを推進し、人材育成と就労を促進する。 ・ 専門職大学の設置推進等による後継人材の確保、将来を担う人材の育成を支援し、更には「民民れんけい推進本部」を核として産業間・事業所間の連携を促進し、産業基盤の拡大等による地域経済の発展を図ります。																							
主な取組実績	<table><tr><th>指標名</th><th>単位</th><th>策定時 2014</th><th>直近実績 2023</th><th>目標値 2024</th></tr><tr><td>製造品出荷額（工業統計調査基準）</td><td>億円</td><td>654.3</td><td>644.3</td><td>880</td></tr><tr><td>商業年間商品販売額 （経済センサス活動調査 卸売業・小売業計）</td><td>億円</td><td>584.2</td><td>643.9</td><td>870</td></tr><tr><td>年平均地元有効求人倍率</td><td>倍</td><td>0.98</td><td>1.25</td><td>1.00以上</td></tr></table>				指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024	製造品出荷額（工業統計調査基準）	億円	654.3	644.3	880	商業年間商品販売額 （経済センサス活動調査 卸売業・小売業計）	億円	584.2	643.9	870	年平均地元有効求人倍率	倍	0.98	1.25	1.00以上
	指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024																			
	製造品出荷額（工業統計調査基準）	億円	654.3	644.3	880																			
	商業年間商品販売額 （経済センサス活動調査 卸売業・小売業計）	億円	584.2	643.9	870																			
年平均地元有効求人倍率	倍	0.98	1.25	1.00以上																				
今後の取組方針	①市内商工業者等の経営安定と再生支援、地域経済の循環促進 ○ 利子補給、信用保証料補助などの金融支援を経済情勢等にあわせ補給率等を弾力的に運用し、企業の経営安定を図った。 ○ 商工会による小規模事業者への巡回指導や織物事業者への技術指導及び小規模生産基盤整備への支援を行った。 ○ 市内登録店舗で利用できる仕組み（京丹後デジタルポイント）の運用を支援し、地域内での経済循環を高めるとともに、本システムを活用してキャッシュレス化を促進した。 ②市内商工業者の成長促進、新規創業と新産業の創出 ○ 新商品の開発、販路開拓、知的財産権取得、SDGsの取組、企業連携による開発など、事業者の新たな取組を支援した。 ○ 織物業・機械金属業等の製造・加工事業者が行う生産設備の新増設・更新等、経営力向上のための設備投資を支援した。 ○ 機械金属関連事業者の販路開拓、新分野のビジネス展開など、丹後機械工業協同組合の活動を支援した。 ○ 丹後織物工業組合による織物求評会の開催等販路開拓の取組や、ワークショップで使用する体験型商材等新商品開発の取組等を支援した。 ○ 新規創業者や市内の空き店舗・空き工場等を活用した新たな取組への支援を行った。 ③企業立地の推進 ○ 企業等の立地を促進するとともに、基準を満たした事業所の新増設や従業員の移住を伴う本社機能の移転を支援した。 ④人材の確保・育成等と就労の促進 ○ 京丹後市地域雇用促進協議会を核として、雇用拡大や人材育成のための研修事業や就職フェア事業等を実施した。 ○ 職業訓練講座の受講料を支援することで、資格取得を目指す求職者等の就職促進を図った。 ⑤地域資源の活用と産業間・企業間の連携促進による産業基盤の拡大と新産業の創出 ○ 食品加工事業者及び一次産品生産者の育成並びに新商品の開発を支援するため、食品加工設備を備えた食品加工支援センターを整備し、事業者への支援体制を構築した。 ○ テレワーク推進戦略に基づき、市内事業者で構成するコンソーシアムを中心にビジネスモデルを構築し、交流人口・関係人口の拡大を図った。																							
	・ 市内の景況や国内外の経済動向に注視し、利子補給、信用保証料補助金などの金融施策について必要に応じて検討を行い実施する。 ・ 地域内における雇用促進をはじめ、UIターン希望者と事業者間の雇用マッチング機会の提供、また副業・兼業人材の活用促進など、多様な切り口から人材確保に取り組む。 ・ 食品加工支援センターを活用し、事業者の掘り起こし、地域資源を活かしたブランド力のある地場産品の製造・販売強化を推進していく。																							

2

施策1 地域の雇用経済を担う商工業の振興 参考資料 【事業概要と主な実績成果】

① デジタルポイント

- 京丹後市、京丹後市商工会、京都北都信用金庫の3者で京丹後デジタルポイント運営協議会を設立、京丹後市内の加盟店で利用できる買い物ポイントシステム（市内加盟店で買物をすると、130円につき1ポイントが付与される）を構築。
- 全世帯の世帯主宛てに、世帯人数×500ポイントが入ったカードを配付し、令和4年10月17日からサービスを開始、また、令和5年6月1日からは現金チャージの機能を追加しキャッシュレス決済を開始した。
- このシステムを構築したことにより、紙のクーポン券を発送するまでに必要だった費用や時間を大幅に縮小することができ、即時のポイント発行が可能となった。
- 店舗数についてはまだ少ないものの（令和5年度末時点：146店）、今後クレジットカードでのチャージ機能を追加する予定であり、それに伴い、加盟店の増加、利用率、域内循環の強化を目指す。



京丹後デジタルポイント カード&アプリ

② テレワーク・ワーケーション

- 令和3年2月に策定した京丹後市テレワーク推進戦略をもとに、テレワーク拠点の整備やワーケーションプログラムを展開し、都市部企業・人材の誘致や、交流人口・関係人口（企業）の拡大、将来的な定住人口の増加につなげることを目的とした持続可能な仕組みの構築を図っている。
- テレワーク拠点の整備については、かぶと山虹の家の公共施設に加え、民間が運営する施設など市内14か所のコワーキングスペースを整備（R5年度末時点）
- 京丹後市と市内事業者（R5年度末時点：38事業者45名）が連携し、本市の豊かな自然や特色のある産業等を活かした企業研修プログラムやワーケーションプログラムを造成し、企業研修やワーケーション等をきっかけとした、都市部企業・人材誘致を促進しており、R5年度には都市部企業・人材に対し、12プログラムを実施し、55社138名の来訪につながった。
- 市内事業者が中心となり、今後も継続した都市部企業・人材の受入体制の構築を行っていく必要がある。



かぶと山虹の家コワーキングスペース

施策2 6次産業化ブランド化で農林業を振興

部門	農林業
所管部局	農業振興課、農林整備課

目的	本市農林業の活性化を図るため、農産物の6次産業化やブランド化を推進し、美食観光及び都市と農村の交流を進める。また、優良農地の確保や有害鳥獣対策を推進し、農業生産基盤の安定化を図るとともに、担い手農業者の確保育成と農地集積を推進する。 さらに、市内面積の74%を占める森林について、環境経済社会との関わりを通してその多様な公益的機能の特性に応じた保全を図る。		<table><tr><th>指標名</th><th>単位</th><th>策定時 2014</th><th>直近実績 2023</th><th>目標値 2024</th></tr><tr><td>新規就農者確保（青年就農給付金受給者）</td><td>経営体</td><td>15</td><td>45</td><td>70</td></tr><tr><td>担い手育成（認定農家農業法人）</td><td>経営体</td><td>166</td><td>175</td><td>175</td></tr><tr><td>京力農場プラン作成集落数</td><td>集落</td><td>21</td><td>67</td><td>188</td></tr><tr><td>特別栽培米栽培面積</td><td>ha</td><td>462</td><td>531</td><td>600</td></tr><tr><td>市内農家漁家民宿の開業軒数</td><td>軒</td><td>14</td><td>42</td><td>50</td></tr><tr><td>林業労働者</td><td>人</td><td>42</td><td>20</td><td>40</td></tr><tr><td>有害鳥獣による農作物被害額</td><td>千円</td><td>52,807</td><td>30,072</td><td>20,000</td></tr><tr><td>多面的機能支払交付金事業実施組織数</td><td>組織</td><td>115</td><td>96</td><td>120</td></tr></table>				指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024	新規就農者確保（青年就農給付金受給者）	経営体	15	45	70	担い手育成（認定農家農業法人）	経営体	166	175	175	京力農場プラン作成集落数	集落	21	67	188	特別栽培米栽培面積	ha	462	531	600	市内農家漁家民宿の開業軒数	軒	14	42	50	林業労働者	人	42	20	40	有害鳥獣による農作物被害額	千円	52,807	30,072	20,000	多面的機能支払交付金事業実施組織数	組織	115	96	120
指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024																																															
新規就農者確保（青年就農給付金受給者）	経営体	15	45	70																																															
担い手育成（認定農家農業法人）	経営体	166	175	175																																															
京力農場プラン作成集落数	集落	21	67	188																																															
特別栽培米栽培面積	ha	462	531	600																																															
市内農家漁家民宿の開業軒数	軒	14	42	50																																															
林業労働者	人	42	20	40																																															
有害鳥獣による農作物被害額	千円	52,807	30,072	20,000																																															
多面的機能支払交付金事業実施組織数	組織	115	96	120																																															
目標	・ 6次産業化・ブランド化による付加価値の高い農産物・加工品の創出をはじめ、グリーンツーリズム、農業体験実習等の都市部との交流事業や有害鳥獣対策を推進し、農業者の所得の向上を図る。 ・ 水源涵養、防災減災、景観、レクリエーション等、各公益的機能別に地域主体の森林整備山村保全を進めるとともに、関わりの方の多様化、関係人口の増加を図る。																																																		
主な取組実績	①農業担い手の確保育成支援 ・ 就農給付金（給付終了者含む）により、65人（うち22人が市外出身者（Iターン就農）、45人が市内出身者（うち28人がUターン就農））を支援した。 ②農業基盤の整備及び農地の保全維持 ・ 効率的な営農、労力の省力化による収益性の高い農業経営を目指し、ほ場整備事業を推進した。また、計画的に農業用施設の更新、長寿命化対策を実施した。 ・ 多面的機能支払交付金事業により、地域住民による農用地の保全や水路、農道の維持管理等を行い、農村の持つ多面的機能を保全した。 H19～：96組織（113集落） ③6次産業化ブランド化支援 「甘藷」栽培の推進で、販路確保・所得の安定化を図った。 ④有害鳥獣対策の推進 ・ 有害鳥獣の出没数減少のため、有害捕獲事業の継続実施とともに、捕獲班員の確保を図るため、狩猟免許の取得や猟銃所持許可の更新等に係る費用に対し、補助金を交付した。 ・ 有害鳥獣の農地等への侵入防止のため、防除施設の設置を推進。設置延長：429km ⑤森林との多様な関係づくり ・ 松くい虫等の病害虫防除事業（伐倒駆除、樹幹注入及び無人ヘリ防除）を実施した。 ・ 里山保全、危険木や支障木への対処など、市民主体の森林保全生活環境整備を支援。 ⑥林業基盤整備担い手の確保 ・ 森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度を推進した（4地域 ※計画中含む） ・ 小規模林道及び作業道の改良、維持等のため、地区等が行う整備事業を支援した。 ・ 林業労働者の新規雇用及び就労環境の改善を支援するため補助金支援を行った。 ⑦農林産物の生産 木の駅プロジェクトにより、未利用材の搬出、木質資源の利用を促進した。		成果	・ 将来、地域農業の担い手となる認定農業者や青年新規就農者の確保・育成するとともに、定住促進にも寄与することができた。地域での話し合いを通じて、地域の中心となる経営体の確保、農地集積、地域農業の在り方等を定めるプランの更新等を行い、地域農業の発展の一助とすることができた。 ・ 農地基盤整備事業により、次世代に繋ぐ効率的な営農を行える基盤の構築、農業用施設等の長寿命化、農村の持つ多面的機能の保全を図ることができた。 ・ 有害鳥獣捕獲、防除施設の設置により、有害鳥獣による農作物被害が減少した。 ・ 風致景観等の保全や防風等の公益的機能を有する松林の健全な育成ができた。 ・ 森林経営管理制度により、放置林が再生され森林機能の回復を図ることができた。 ・ 林業労働者が安全で安心して働き続けられる環境づくりと林業労働者の福祉向上を図ることで、林業労働者の確保と地域林業の振興に寄与することができた。																																															
			課題	・ 地域のリーダーとなる担い手農業者や新規就農者の確保育成、個人営農から集落営農への組織化法人化等を進める必要がある。また、物価高騰（流通経費や農業資材等が高値で推移）により、農家所得が上がりにくい。 ・ 農村を維持する農家農業者の高齢化や人材不足により、農村の持つ多面的機能の保全活動への参加者が減少するとともに、事務作業が困難となりつつある。 ・ 有害鳥獣捕獲体制の維持強化のため、引き続き捕獲班員の確保が必要である。 ・ 有害鳥獣防除柵の設置を継続推進するとともに、その維持管理や収穫残渣の除去など、地域による防除・生息環境管理の推進体制を整える必要がある。 ・ 防災減災も含めた森林の公益的機能の保全が困難になりつつある。 ・ 林業労働者の減少高齢化が進行しており、担い手の確保が必要である。																																															
今後の取組方針	・ 国、京都府、JAなどの関係機関と連携協調して地域農業の担い手の確保育成を図る。就農初期における農業機械や施設等への投資が大きな負担になっていることから、京都府やJAなどの関係機関と連携し、引き続き支援していく。農業用施設の整備更新計画を策定し、計画的な施設整備を推進する。 ・ 多面的機能支払交付金事業を実施する組織の事務負担軽減及び活動参加者確保のため、組織の広域化を推進する。 ・ 有害鳥獣の捕獲体制の維持強化、防除施設の設置を推進するとともに、地域による防除施設の維持管理や生息環境管理の推進体制強化に取り組む。 ・ 森林環境譲与税を有効に活用し、将来にわたって国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全など森林の多面的機能を発揮できるよう、森林経営管理制度を推進する。林業の担い手を確保するため、林業労働者の新規雇用に対する支援や就労環境の改善に対する支援を継続実施する。																																																		

4

① 甘藷産地化等を図るため甘藷の干し芋加工設備の整備を支援

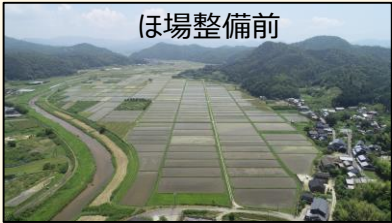
- 近年の新型コロナや原油価格高騰に伴い、市場や販路が不安定かつ農業資材肥料の高騰等により農業者の所得が圧迫される中、需要が急増している干芋の加工施設を整備（R5.11.29竣工）することで、農業者の販路が確保されるとともに、農家所得の安定化を図ることができた。
- 今後、「京丹後市産甘藷」が全国的に認知されることにより、国営開発農地を中心として、新たな「かせぐ」農産物として本市産甘藷の一大産地化を目指すことで、他産地との差別化を図り有利販売につなげていく。

計画	R3	R4	R5	R6（計画）	R7（計画）	R8（計画）
生産者	16人	18人	18人	18人	25人	25人
生産量	8t	28t	102t	160t	173t	200t



令和5年11月29日に竣工した工場

② 効率的安定的な農業生産に向けた農業基盤整備事業の実施



- 効率的な営農、労力の省力化を図り収益性の高い農業経営を目指し、5地区では場整備を実施した。
- 農村の持つ多面的機能及び農業基盤を保全するため、農業用施設の長寿命化対策等を実施した。

■ ほ場整備実績

地域	整備面積	整備状況	整備状況別面積
丹後町上宇川地区	45.9ha	整備中	計画中： 64.9ha
丹後町徳光地区	32.9ha	計画中	整備中： 85.6ha
久美浜町女布地区	27.4ha	完了	完了： 27.4ha
久美浜町平田地区	39.7ha	整備中	合計： 177.9ha
久美浜町関地区	32.0ha	計画中	

■ その他ハード整備実績

- ため池改修 5池
（岡谷池、茂手谷池、有田池、牛町池、小南谷池1号、2号）
- 井堰改修 3施設
（藤曽根井堰、竹野沖田取水、上長井堰）
- 揚水機場 6施設
（国久、上野、浜詰、尾和、矢田、小田）
- 用排水路 19力所
- 農道 9路線

部門	漁業海業
所管部局	海業水産課

施策3 つくり育てる漁業と海業の推進

目的	つくり育てる漁業と漁村地域の活性化を図る「海業」を推進する。また、地域漁業の担い手の確保に向けた取組を推進する。		指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024
目標	- つくり育てる漁業の推進によって、安定的な漁獲量の確保を図るとともに、新鮮で安全なブランド水産物の提供による地産地消地産来消を進め、漁業経営基盤の安定化と担い手の確保をめざす。 - 安全で多面的な利用が可能となる漁港やその周辺整備等により、豊かな海、海岸、漁港の魅力あふれる資源を活かして、漁村地域の活性化を図る「海業」を推進する。		漁協組合員数	人	240	184	240
			新規就業者数	人	9	19	98
			カニ販売額	百万円	201	311.8	380
			カキ販売額	百万円	8	16.2	17
			トリ貝養殖販売額	百万円	13	38.2	43
			海業に係る販売額 （釣筏、遊漁船、イベント等）	百万円	16	39.9	42
			主な取組実績		成果	- 間人漁港の衛生管理型荷捌所の整備により、消費者への安心安全な水産物を提供することができた。 - 間人ガニに加え、新たに丹後とり貝や活イカなどをブランド化し、流通させることができた。 - 種苗放流により水産資源の確保増殖を図ることができた。 「海の民学舎」の修了生の市内での漁業就業が実現した。 - 海業に関する漁業者等の活動を支援し、漁村振興や地域産業を活性化することができた。	
課題	- 漁業者の高齢化等によって漁業の担い手が減少しているため、漁業者を育成する必要がある。 - 漁業経営の安定を図り、漁業をより魅力ある職業とするため、さらなる漁業所得の向上が必要である。 - 老朽化が進んでいる漁港施設の適正な管理及び整備が必要である。 - 漁村地域の活性化を図るため、地元水産物の地産地消、地産来消などの消費拡大や販売促進、ジオパークや四季の魅力を活かした「体験・滞在型の観光地」づくりを進めるために、「海業」のさらなる推進が必要である。						
	今後の取組方針	- 新規漁業就業者の獲得や漁業者の育成につながる各種支援策や受入れ体制づくりを関係機関や地域と連携して取り組む。 - 水産物のブランド化や生産の効率化、販路拡大、海業の推進など、「かせぐ水産業」の実現に取り組む。 - 漁業者が将来にわたって安心して漁業を営むことができる漁港施設の整備や資源管理を計画的に取り組む。					

①衛生管理型の間人漁港荷捌き所を整備

- 令和元年12月に、京都府漁業協同組合の「間人漁港衛生管理型荷捌所」が完成した。
- 鳥などの侵入を防ぐための壁と扉を配置し、競りを行うスペースの出入り口には靴を消毒する部屋を整備するなど衛生管理を強化。また、くみ上げた海水をろ過・殺菌して冷却する殺菌冷海水装置を導入し、水揚げした水産物をより高鮮度に保つことができるようになった。
- 本事業の完了により漁業を営む環境が格段に向上し、地域が誇るブランド「間人ガニ」などの水産物を衛生的かつ鮮度を保ちながら出荷できる体制が整い、より新鮮で活きのいい地域の水産物を提供することができるようになった。

事業主体：京都府漁業協同組合

事業費：225,697千円

事業内容：鉄骨造一部2階建 1,106㎡



間人漁港衛生管理型荷捌き所

②「丹後とり貝」や「活イカ」等新たな水産物のブランドを構築



「丹後とり貝」

栄養豊富な久美浜湾で育成される「丹後とり貝」は、京都の優れた農林水産物の中でも特に美味しさと品質が厳選された安心・安全なものだけに与えられる「京のブランド産品」に登録されています。一般的なとり貝より一回り以上も大きく育ち、独特の甘みと食感が魅力。

「活イカ」

4月頃に旬を迎えるスルメイカ、5月～8月に旬を迎える白イカを「活イカ」として域内流通させ、市内の宿泊施設や飲食店等で“姿造り”で提供することで、春から秋にかけての滞在型観光を推進している。



施策4 滞在型観光スポーツ観光の促進

部門	観光業
所管部局	観光振興課、生涯学習課

目的	地域の資源や魅力を磨き、年間を通じた交流人口の増加と滞在促進による本市経済の持続的な発展を図ります。		<table><tr><th>指標名</th><th>単位</th><th>策定時 2014</th><th>直近実績 2023</th><th>目標値 2024</th></tr><tr><td>観光入込客数（年）</td><td>万人</td><td>176(2013年)</td><td>181</td><td>240</td></tr><tr><td>宿泊客数（年）</td><td>万人</td><td>35(2013年)</td><td>34</td><td>55</td></tr><tr><td>外国人宿泊客（年）</td><td>人</td><td>1,303(2013年)</td><td>6,552</td><td>10,000</td></tr><tr><td>スポーツイベント参加者（年）</td><td>人</td><td>12,000(2013年)</td><td>12,078</td><td>18,600</td></tr></table>			指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024	観光入込客数（年）	万人	176(2013年)	181	240	宿泊客数（年）	万人	35(2013年)	34	55	外国人宿泊客（年）	人	1,303(2013年)	6,552	10,000	スポーツイベント参加者（年）	人	12,000(2013年)	12,078	18,600
指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024																										
観光入込客数（年）	万人	176(2013年)	181	240																										
宿泊客数（年）	万人	35(2013年)	34	55																										
外国人宿泊客（年）	人	1,303(2013年)	6,552	10,000																										
スポーツイベント参加者（年）	人	12,000(2013年)	12,078	18,600																										
主要	「旬」や「こだわり」などの強みを持つ、「食でもてなす観光」を核としながら、ジオパークをはじめとする多様な資源を更に磨き、活かすことにより、四季を通じた滞在型の観光地づくりやスポーツ観光を推進し、地域の雇用の増大と幅広い分野にわたる地域経済の活性化を図り、「観光立市の実現」を目指す。																													
主な取組実績	① 「旬でもてなす食の観光」の推進 「たんちよす」イベントの開催支援、食のPR看板更新（フルーツ）やFM京都の放送により、「旬でもてなす食の観光」を発信した。 ② ジオパークや四季の魅力を活かした「体験・滞在型の観光地」づくりの推進 ボランティアによる立岩周辺の清掃やジオガイド養成を行い、観光公社のジオトレッキングを開催。山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの世界審査（4年毎）に向け、関係事業者等との情報共有及び啓発、PR活動を展開した。友好都市である木津川市とフレンドシップキャンペーンを実施（R5実績:405人泊）。スポーツ大会等の主催団体に対し、補助金を交付し、宿泊客を誘致（R5実績:3,275人）した。誘客コンテンツづくりの補助制度を新設した。 ③ 外国人観光客、宿泊客等の誘致を強化 観光公社に補助金を交付し、国内外への観光プロモーション・マーケティング事業を強化。海水浴場・キャンプ場の案内情報サイトを運用開始。海外旅行会社・海外メディア向けfamツアーの実施、観光パンフ（外国語版含む）の発行等を行い国内外への魅力発信・誘客を図った。 ④ 「スポーツ観光」で交流人口の拡大 オリパラホストタウン推進事業や、事前合宿地の誘致活動を実施した。スポーツ観光事業としては、代表的な事業として、丹後100kmウルトラマラソン、ドラゴンカヌー選手権大会等の開催による交流人口の増加に努め、スポーツを通じた本市の魅力発信に繋げた。 ⑤ 徹底したマーケティング手法で戦略的に観光情報を発信 観光公社に補助金を交付し、デジタルプロモーションの実践と、Webマーケティング調査による分析、サイト改善やターゲットを絞った広告配信により認知度向上を図った。海の京都DMOとの連携による発信及び海の京都コイン事業を展開した。 ⑥ 地域総ぐるみの観光地づくりを推進 ビーチー斉クリーン作戦の実施、市民と観光客が一緒になって保全を行う「ワンハンドビーチクリーン」を実施。コロナ感染症対策を徹底した安全・安心な海水浴場開設を支援した。民間企業の専門人材を観光公社に派遣し、里山エリアにおける新たなツアーの商品化、首都圏からの誘客キャンペーンの実施やPR活動を実施した。観光庁「高付加価値化事業」の採択により、宿泊施設等の高付加価値化改修が進み、客単価のアップにつながった。指定管理施設の大規模修繕及び海水浴場の女子トイレの洋式化などの観光地づくりのハード整備を行った。		成果	- 本市の「観光入込客数」は令和5年でコロナ前（令和元年）の水準から85%まで、同様に「年間宿泊数」は、コロナ前の94%まで回復してきたこと。 - 宿泊施設や観光施設が大規模改修によりサービスの高付加価値化に取り組みを行ったことなどから、「観光消費額」は、令和5年でコロナ前（令和元年）の水準から135%となった。 - コロナ禍にあっては、いち早く観光立市のためのコロナ感染症等対策条例を制定し、万全のコロナ感染症対策を講じることで、海水浴場の開設支援を行い、観光誘客を図り、夏の宿泊事業者等の経済活動を維持した。 - 稼ぐ力を引出し、会員（事業者等）の収益増加と豊かで誇りの持てる地域づくりを目的として、「海の京都 DMO 京丹後地域本部（通称:京丹後市観光公社）」が、令和元年に誕生。（6月1日設立） - コロナの影響で、オリンピックが延期になり、東京オリパラホストタウン関連事業も延期となったが、R3年度に、スペイン、ポルトガルの事前合宿を受入れ交流できた。 - R5年度は、コロナも5類に移行したことにより、全大会を実施することができ、市内外の参加者にスポーツができる環境を提供することができた。																										
			課題	①夏・冬に偏重した「二季型観光地」で年間を通じて安定した誘客ができていない。 ②異業種連携が不十分であり、宿泊客の市内周遊・滞在につながっていない。 ③「観光地」としての認知度が低く、関西圏をはじめ全国的・広域的な誘客が必要。 ④コロナ禍を契機とした観光客の行動変容やインバウンド再開への対応が必要。 ⑤環境に配慮し、SDGsに対応した観光地のあり方が求められている。 ⑥観光業を支える人材不足への対応と、持続的な観光振興財源の確保が必要。 ⑦老朽化した観光関連のインフラ整備や交通基盤の強靱化、利便性充実にに向けた取組が必要。 ⑧スポーツイベント等の開催による交流人口の増加と地域における経済波及効果 ⑨スポーツを通じた本市の魅力発信に繋げる。																										
今後の取組方針	・豊潤な食の魅力を最大限発揮し、「旨いものを食べるなら京丹後」を実現する。 ・多種多様な“文化資源”を活かし、「なつかしい日本のふるさと・京丹後」を創造・発信する。 ・安全・安心・快適でユニバーサルな「人にやさしい観光地・京丹後」を推進する。 ・地域総ぐるみで取り組む「みんながつながる観光地・京丹後」を推進する。 ・多彩な“人”の魅力を観光価値化し、「何度でも訪れたい京丹後」を創出する。 ・SDGsに対応した「持続的で環境にやさしい観光地・京丹後」を推進する。 ・デジタル技術を活用し、情報発信やマーケティングを展開する「観光DX・京丹後」を推進する。 ・滞在型スポーツ観光を促進する。 ・スポーツ情報を発信する。 ・スポーツによる交流を促進する。																													

施策4 滞在型観光スポーツ観光の促進 参考資料 【事業概要と主な実績成果】

①観光を核とした地域協働で、コロナ禍でも安全で安心な来訪と滞在

～「住んでよし、訪れてよし」を目指した観光立市～

- ・ コロナ禍にあっては、いち早く、「京丹後市安全で安心な市民生活と観光立市のための新型コロナウイルス感染症等対策条例」を制定し、市民生活及び市内経済に及ぼす影響を最小限にし、観光旅行者の安全で安心な来訪と滞在に地域が一体となって努めた。



市内14箇所の海水浴場の開設
写真はコロナ禍（R2年度）の夕日ヶ浦ビーチ

海水浴場の入込状況	コロナ前	コロナ後					
	R元	R3	対R元	R4	対R元	R5	対R元
網野	100千人	67千人	67.0%	84千人	84.0%	80千人	80.0%
丹後	35千人	30千人	85.7%	27千人	77.1%	30千人	85.7%
久美浜	44千人	30千人	68.1%	40千人	90.9%	39千人	88.6%
合計	179千人	127千人	70.9%	151千人	84.4%	149千人	83.2%
観光入込客数	211万人	128万人	60.7%	175万人	82.9%	181万人	85.8%
年間宿泊数	36万人	29万人	80.6%	35万人	97.2%	34万人	94.4%
観光消費額	71億円	66億円	93.0%	79億円	111.3%	89億円	134.8%

②旬でもてなす食の観光を推進

～生産者、料理人をはじめとした関係者が研鑽を行い、旬の食材を生かした食の魅力発信～

- ・ H28年度： 美食観光のまちづくりワークショップ開催
- ・ H29年度： 太川陽介さんが観光大使に就任
- ・ H30年度： 旬でもてなす食のまちPR動画作成
フルーツトレイル事業開始、サンセバスティアン視察
サンセバスティアン研修報告兼たんちよす試食会開催
- ・ H30・R元年度以降（コロナ禍除く）
：京丹後美食都市研究推進会発足、太川さん出演動画配信
ガストロノミカ、たんちよすバル開催
- ・ 直近（R5年度）
：フルーツトレイル事業、たんちよすペアリング・バル開催



多彩で豊潤な農林水産物や様々な「食」に関する活動等が評価され、「美食都市アワード2024」を受賞
（令和6年3月 日本美食都市研究会発表）

施策5 次世代への美しい自然環境の継承

部門	自然環境
所管部局	生活環境課

目的	美しい砂浜に代表される本市が誇る美しい自然環境の保護、保全に努めるとともに、その活用を通じて豊かな市民生活の実現を図る。		<table><tr><th>指標名</th><th>単位</th><th>策定時 2014</th><th>直近実績 2023</th><th>目標値 2024</th></tr><tr><td>環境保全推進のための指定区域数</td><td>箇所</td><td>－</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>環境対策推進リーダー認定（登録）</td><td>人</td><td>－</td><td>47</td><td>30</td></tr><tr><td>環境配慮型実践優良事業所認定（登録）</td><td>事業所</td><td>－</td><td>23</td><td>10</td></tr></table>					指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024	環境保全推進のための指定区域数	箇所	－	1	2	環境対策推進リーダー認定（登録）	人	－	47	30	環境配慮型実践優良事業所認定（登録）	事業所	－	23	10
指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024																							
環境保全推進のための指定区域数	箇所	－	1	2																							
環境対策推進リーダー認定（登録）	人	－	47	30																							
環境配慮型実践優良事業所認定（登録）	事業所	－	23	10																							
目標	・ 先人より受け継がれてきた本市の美しい自然環境及び公益機能を未来へ継承するため、自然環境の保護、保全及び活用のための取組を推進する。																										
主な取組実績	①自然環境の保護、保全及び活用の推進 ○ 毎年9月に「水をつなぐグリーン大作戦」と題した市内一斉清掃の自主的实施を呼びかけ、市内の団体や市民が回収したごみの処理手数料の減免を行った。 ○ 貴重な地域資源であるブナ林を散策するブナ林観察会や天然記念物である琴引浜で地域で組織するはだしのコンサート実行委員会によるはだしのコンサートを実施した。 ②「森・里・川・海」の機能保全、恵みを活かした取組の推進 ○ 農業や化学肥料の使用が低減された生物多様性を育む農業の推進を図るとともに、森林整備等に係る補助金を交付した。 ○ 海ごみの発生抑制を目的とした周知啓発をするとともに、府の補助事業を活用し地区等に委託することにより海岸漂着物の回収を実施した。 ③環境資源を活用した学習機会の拡充 ○ 中学校での海岸ごみ拾いイベント等啓発事業や、小学生を対象とした海ごみ問題に関するワークショップを実施した。 ④多様な主体との連携と協働の形成 ○ 市民、事業者、行政などの協働のもと環境共生のまちづくりの推進に向けて、環境対策推進リーダーに係る環境講座等を実施した。		成果	・ 地域を越えて連携した清掃活動を行い、“森・里・川・海”の美しい環境の維持再生、また自発的かつ持続可能な環境美化活動の促進、並びに意識啓発を図った。																							
			課題	・ 市民や事業者に対し、環境配慮の必要性を継続的に周知していく必要がある。																							
今後の取組方針	・ CO ₂ 吸収、水源の涵養、生物多様性の保全などの多面的な役割を果たしている森林などの豊かな自然環境を次世代へ引き継いでいくため、更なる自然環境の保全及び持続可能な活用を図るとともに、廃棄物発生抑制の取組を推進していく。																										

① 海岸ごみ拾い（ビーチクリーン）

- 地元丹後の海に漂着している海岸ごみの種類や量、発生源等の実態を知り、どうすれば次世代に美しい海を残すことができるのか、また、自分たちに今できることは何か…について考え、学び、漂着物の発生抑制につなげることを目的とした環境学習。
- 令和2年度までは市内1校で実施し、令和3年度からは市内全6中学校の1・2年生を対象に実施している。

【環境学習の内容】

- ・各班において海岸のごみ拾い
- ・拾った海岸ごみをつかったビンゴ大会、海岸ごみについての講話
- ・振り返り



平海岸（丹後町）で実施したごみ拾い環境学習



新緑のブナ林観察会の様子

② ブナ林観察会

- 本市が誇る豊かな自然環境に触れることで、郷土愛を育むとともに、地域の環境資源を再発見する契機とし、自然環境保全の意識を醸成、普及および啓発を図る目的で平成17年度から継続して実施してきた。新緑（5月）、夏休み親子向け（8月）、紅葉（11月）など年度ごとに開催時期を検討している。

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
開催回数	2回	中止	1回	1回	1回	2回	2回
参加人数	57人		32人	42人	25人	47人	23人

施策6 脱炭素型社会の構築と気候変動への適応

部門	脱炭素
所管部局	ゼロカーボン推進室

目的	本市の地域資源である豊かな自然環境を活用した再生可能エネルギーの活用を進め、環境と経済が両立した脱炭素型社会の実現を図るとともに、気候変動への適応を進める。		<table><tr><th>指標名</th><th>単位</th><th>策定時 2014</th><th>直近実績 2023</th><th>目標値 2024</th></tr><tr><td>再生可能エネルギー（市内消費電力占有率）</td><td>%</td><td>4.8</td><td>8.64</td><td>15.0</td></tr><tr><td>公共施設での再生可能エネルギー活用</td><td>物件</td><td>9</td><td>19</td><td>25</td></tr><tr><td>バイオマス利用（木質バイオマス等）</td><td>物件</td><td>2</td><td>3</td><td>6</td></tr></table>					指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024	再生可能エネルギー（市内消費電力占有率）	%	4.8	8.64	15.0	公共施設での再生可能エネルギー活用	物件	9	19	25	バイオマス利用（木質バイオマス等）	物件	2	3	6
指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024																							
再生可能エネルギー（市内消費電力占有率）	%	4.8	8.64	15.0																							
公共施設での再生可能エネルギー活用	物件	9	19	25																							
バイオマス利用（木質バイオマス等）	物件	2	3	6																							
目標	・ 行政、市民や事業者などが一体となって地域の特性を踏まえた地球温暖化対策（緩和策、適応策）の取組を促進し、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ※ ¹ （ゼロカーボンシティ）をめざす。 ・ 省エネルギー、創エネルギー、蓄エネルギーなど、エネルギーの効率的かつ効果的な活用を進め、スマートコミュニティ※ ² の形成をめざす。																										
主な取組実績	① 温室効果ガス排出削減の取組の実施 ・ 各種セミナーの開催、地球温暖化対策「クールチョイス(賢い選択)」及びデコ活の周知啓発、各登録制度の推進により脱炭素化に向けた意識を醸成した。 ・ 再生可能エネルギー等の導入支援補助制度の実施及び令和5年度から令和9年度における重点対策加速化事業（環境省）に着手した。 ・ ごみの分別減量を推進するための分別冊子等の作成配布、広報活動及び出前講座を実施した。 ・ 「京丹後市地球温暖化対策実行計画（区域施策編、事務事業編）を改定した。 ② 「コベネフィット※ ³ 」の観点を持った取組の推進 ・ 再生可能エネルギーの導入促進と環境との調和を図ることを目的として再生可能エネルギーゾーンングを実施した。 ・ 太陽光発電設備の導入に関して、自然環境生活環境との調和を図ることを目的として京丹後市太陽光発電設備の設置と地域環境との調和に関する条例を制定し、適切な再生可能エネルギーの導入を促進した。 ③ 運輸部門や公共施設での取組の実践 ・ 市内7箇所に充電設備を整備し、EV、PHVに対応した充電インフラを整備した。 ・ 市役所としてKES（京都環境マネジメントシステムスタンダード）の登録認定を令和2年3月31日に取得、令和4年度に更新審査を受け第2期目を継続中した。		成果	・ 平成26年度から令和5年度において、213件の再生可能エネルギー導入支援補助金を交付し、市域の脱炭素化を促進できた。 ・ ごみの分別減量推進の取組により一般廃棄物総排出量20,699t（基準年度比約25%減）を達成した。 ・ 国（環境省）の重点対策加速化事業の採択により、令和9年度までの再生可能エネルギー設備の導入及び省エネルギー化の支援体制を構築した。 ・ KESの取組を通じて電気使用量、公用車の燃料使用量に関する省エネルギー等の取組を推進																							
			課題	・ 市有施設への再生可能エネルギー設備の導入及び省エネルギー化を促進し、引き続き、市域の脱炭素化の取組を率先、牽引することが必要である。 ・ 市域の脱炭素化を促進するために団体、関係機関と連携し、新たな再生可能エネルギーの導入及び活用方策を検討する必要がある。																							
今後の取組方針	・ 京丹後市地球温暖化対策実行計画（区域施策編、事務事業編）に基づく地球温暖化対策の推進及び重点対策加速化事業の活用により、各分野における温室効果ガス排出量の削減及び再生可能エネルギー創出の促進による地域の好循環と持続可能な社会基盤の構築に向けた取組を進める。																										

※1 実質ゼロ：二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること
※2 スマートコミュニティ：エネルギーや電気を賢く創り、蓄え、使うことを前提に、地域単位で統合的に管理する社会
※3 コベネフィット（相乗効果）：一つの活動が様々な利益につながっていくこと

施策6 脱炭素型社会の構築と気候変動への適応 参考資料 【事業概要と主な実績成果】

① 電気自動車の導入

- 脱炭素社会の実現のため、市が行う事務事業から出る温室効果ガスの排出削減の取組の一環で、峰山庁舎に配置されている公用車の更新に伴い電気自動車、EV充電器設備及び外部給電器を導入した。
- 率先垂範の活動を示すことで、市民や事業者への普及啓発を図り、市域全体の温暖化対策につなげることができた。
- また、持ち運び可能な外部給電器を積載することで、災害時にEVから照明、扇風機、冷蔵庫等の様々な機器に電力供給が可能な移動式蓄電池となり、防災機能の向上を図ることができた。



走行中にCO₂や大気汚染物質を排出しない電気自動車

② 脱炭素化に向けた意識醸成

脱炭素化に向けた知る機会・取組機会として、各種教室及びセミナーの開催、環境推進リーダーの養成、ゼロカーボンチャレンジ宣言により脱炭素化に向けた意識を醸成

- ゴーヤを用いたみどりのカーテンにより気軽に取り組める温暖化対策を紹介
- 子どもたちを対象に温暖化の現状や将来予測の動向を学ぶ機会として再エネ・温暖化教室を開催
- ゼロカーボン推進フェアにおいて、脱炭素に関する展示、地球温暖化の影響を視聴するVRシアター、ゼロカーボンクイズ大会を通して、知る機会を提供
- 脱炭素化に向けた事業所の取組を紹介する脱炭素経営者セミナーの開催
- 市域において環境保全及び温暖化防止の取組の必要性や有効性を認識・理解し、地域等で効果的な取り組みを実践、啓発する環境推進リーダーを養成（47人）
- 脱炭素化を身近な自分事として捉え、今できること、今後していきたいことをゼロカーボンチャレンジ宣言として宣言（個人222名、事業者23社）



地球温暖化の影響をVRシアターで体験

施策7 ごみの削減と再資源化の推進

部門	廃棄物循環型社会
所管部局	生活環境課

目的	ごみの分別、減量や再資源化の推進に努め、できる限りごみの最終処分量を減らすとともに、適正で安定したごみ処理体制を確立する。				
目標	市民に対して、市民一人ひとりがごみの「排出者責任」を自覚しながら、4R※に取り組める環境づくりを進めるとともに、ごみ処理施設の適正かつ効率的な整備運用を図る。				
主な取組実績	①ごみの最終処分量削減と資源化の推進 - 雑がみの分別排出の推進、食品ロス削減に向けた啓発、廃プラスチック金属類等における適切な分別処理方法の検討資源化の実施、将来的なごみ処理方法（再資源化の推進）についての検討 ②ごみ処理体制等の充実 - 次期ごみ処理施設の整備計画の検討、不法投棄不法焼却の防止対策、し尿処理施設の運営方法の見直し及び整備計画の策定 ③循環型社会環境の整備 - ごみの排出抑制及び資源化への取り組みに関する意識啓発の推進、環境学習、し尿汚泥等の未利用資源の活用 ④循環型産業の育成 - バイオマス原料を活用したバイオプラスチック製品など環境配慮製品を扱う市内事業者への取り組み支援	成果	- 出前講座の実施、また、ごみの分別冊子や雑がみ分別お試し袋等を作成し全戸配布等により啓発することで、廃棄物減量に努め一般廃棄物総排出量の削減目標（22,489t）を達成した。 - 関係部局と連携し、本来廃棄となりうる消費期限切れの備蓄米について、指定不燃ごみ袋の原料として一部使用することとした。また、旧ごみ袋の活用についても、他部局と連携し、有効な利用について取り組む等、食品ロス削減やSDGsの観点においても、ごみの減量再資源化等に努めた。 - ペットボトルの水平リサイクルを令和4年度から実施し化石燃料の使用や製造時に排出される温室効果ガスを抑制につながった。また、廃食用油回収及び資源化事業に取り組む市内事業者への支援を実施した。		
			課題	- 廃棄物処理施設の負担軽減延命化を図るため、引き続き雑がみの分別再資源化、食品ロス削減を推進する必要がある。 - ごみの削減に対する市民一人ひとりの意識向上を図るため、引き続き啓発等を行う必要がある。	
			今後の取組方針	ごみの発生をできるだけ抑え、発生したごみについては、資源化を進めることにより、ごみをゼロに近づける取り組みが重要であることから、排出者である市民及び事業者等に対し、ごみの発生抑制と資源化について、普及啓発活動を継続する必要がある。	

※4R…リフューズ（購入拒否）、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）

① 食品ロス削減の推進

- 賞味・消費期限、食べ残しといった、本来食べられるのにもかかわらず捨てられてしまう「食品ロス」は、国内でも年間で約523万tにも上り、可燃ごみとして焼却されるときに二酸化炭素の排出や、焼却後に発生する大量の焼却灰の埋め立て処理の関係等、大きな課題となっている。
- 食品ロスを少しでも減らし、普段の生活の中で一人一人が「もったいない」を意識するよう、10月の「食品ロス削減月間」を中心に、京丹後市では様々な啓発に取り組んでいる。

【食品ロス削減にむけた京丹後市の主な取り組み】

- ・最後まで美味しく食べきることを呼びかけた「食べきりポップ」（104店舗）、また、食べ残した料理の持ち帰りを呼びかけた「mottECO（モッテコ）ステッカー」（77店舗）を、市内飲食店に提示
- ・手前から手にとることを呼びかけた「手前どりポップ」を市内スーパーやコンビニに掲示（31店舗）
- ・食品保存の為に「食べきり使い切りテープ」を作製し、スーパー店頭（2店舗）で来店客へ呼びかけ配布
- ・講演会の実施、小学生対象に「もったいない新聞」を発行 等



R5食品ロス削減にむけた講演会



R5作製
「mottECOステッカー」

② ペットボトルの水平リサイクル



ペットボトル分別収集圧縮ボール

- 資源を循環させる取り組みの一つとして、令和4年4月からペトリファインテクノロジー株式会社と包括連携協定を締結し、分別収集した使用済みのペットボトルを新たなペットボトルへ再生する水平リサイクル（PET to PET）に取り組んでいる。
- これまでのペットボトルのリサイクルは、繊維製品や食品トレーなどに再生され、最終的には樹脂の物性劣化により埋立や焼却処理されてきたが、ペットボトルを半永久的に再生する技術により、化石燃料や製造時に排出される温室効果ガスを削減することで、環境にやさしい持続可能な社会の実現に貢献している。

	R4	R5
ペットボトル搬出量	122t	138t

施策8 生涯にわたる体とこころの健康づくり

部門	健康
所管部局	健康推進課

目的	市民が生涯にわたり、体もこころも健康で元気な生活を送れるよう「健康長寿のまち」をめざした取組みを推進する。						
目標	- 市民に対して、健康づくり意識の向上と一次予防の充実に努めるとともに、市民一人ひとりが望ましい生活習慣の実践と健康づくり活動に取り組むことにより、健康寿命の延伸を図り、生涯現役で活躍できるまちをめざす。 - 社会全体で支えるこころの健康づくりを推進し、自殺者ゼロをめざす。		指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024
			肥満者の割合	%	17.1（H23）	19.2(R2)	14
			一日の歩数（男性）	歩	5,759（H23）	4,750（R2）	9,000
			一日の歩数（女性）	歩	5,781（H23）	4,546（R2）	8,500
			女性特有のがん検診受診率（乳がん）	%	47.3（H25）	49.6（R5）	50
			女性特有のがん検診受診率（子宮がん）	%	43.5（H25）	43.9（R5）	50
			自殺者数	人	14（H25）	7（R5）	0
主な取組実績	①健康づくり意識の向上 - 健康寿命延伸に向けて、平成26～28年度まで「健康楽歩里事業」、平成29年度から「Let’s チャレンジウォーキング」を実施した。令和4年度からは、ウォーキングアプリを活用し、参加者の増加を図った。 - 平成29年度までは行政区からの推薦式、平成30年度からは公募式で推進員を募り、地域の健康づくりリーダーとして市の保健事業への協力や自主活動を実施するなど、健康づくり推進員事業を実施した。 ②保健事業の充実 - 地域公民館や社会体育館などの身近なところで、健康診査及びがん検診を同時に受けることのできる体制を整備。また検診費用の無料化を継続。がん検診については、勤務者への受診機会を設けるため休日検診を実施。令和2年度からweb申し込みを、令和3年度から保険事業課と連携し、特定健診受診率向上事業を実施。 - 平成27年度から高血圧及び糖尿病の生活習慣病重要化予防対策事業を実施。平成30年度からは、京都府糖尿病腎症重症化予防プログラムに則り糖尿病腎症の重症化予防を図っている。 ③自殺予防対策の充実 「京丹後市自殺のない行動計画」を策定。自殺ゼロ実現連絡会議及び自殺ゼロ実現推進協議会を立ち上げ、取組についての進捗管理を図り、自殺予防対策の推進に努めている。 - 毎年度こころのちつなぐ手（ゲートキーパー）研修の実施。ゲートキーパー研修受講者で居場所を開設。 ④食育の推進 - 京丹後市健康増進計画に内包した食育推進計画を策定。食育プログラムの作成、「食育の日」の啓発を実施。また、地産地消食文化伝承に向け、関係部局及び団体と連携。 ⑤高齢者のフレイル（虚弱な状態）予防の充実 - 令和2年度から、高齢者の保健と介護予防一体化事業を実施し、高齢者の特性を踏まえたハイリスクや健康状態不明者などへの健康支援を実施。 - 平成27年度から、高齢になっても健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、「百才活力社会」の実現に向けた介護予防体操事業を、地域が主体となって実施した。		成果	「Let’s チャレンジウォーキング」は、参加者が徐々に増加し、平均歩数も増加している。また歩数を測る習慣のある人も増加している。 - 健康づくり推進員事業では地域の健康づくりリーダーとして「サザエさん体操広め隊」を結成。体操を通じ、健康づくりを積極的に進めている。 - 検診の体制整備等により、特定健診受診率が増加している。 - 生活習慣病重症化予防対策事業：総合検診結果における糖尿病要精検判定者が減少。 - こころのちつなぐ手研修の受講者から傾聴ボランティアができ、居場所の開設（2か所）につながった。 - 食育推進により、家族と一緒に夕食を食べる小中学生が増加 - 介護予防体操については、実施地区が徐々に増加し、介護予防の取組が広がった。			
			課題	- Let’s チャレンジウォーキングについては、特に働き盛り年代の新規参加者が少ないため、参加方法等の工夫が必要がある。 - 健康づくり推進員事業については、身近な地域での活動を拡大するためにも、地域コミュニティとの連携を強化する必要がある。 - 総合検診事業では、がん検診受診率が減少傾向にあり、検診の目的や必要性を周知していくことが重要である。 - 自殺対策では、自殺者数「0」の達成に向けて、気軽に相談できる場所や機会の周知を強化することが課題である。 - 食育については、関心のある人が減少。朝ごはんの欠食は20代男性で増えており、幼少期からの取組の継続が必要である。			
今後の取組方針	- 引き続き市民及び地域全体の健康づくり意識の向上を目指し、主体的に健康づくりを推進する地域リーダーの育成や活動支援を行う。 - 生活習慣病、要介護状態の予防や減少を図るため、ウォーキング等に取り組む人を増やす。また、健康診査、がん検診等の受診率の向上、疾病の早期発見早期治療、重症化予防など、一次予防の充実に努める。 - 自殺ゼロに向けこころの健康づくりの推進を強化し、命を支え共に歩むまちづくりを目指す。						

1

施策8 生涯にわたる体とこころの健康づくり 参考資料 【事業概要と主な実績成果】

① Let'sチャレンジウォーキング事業

○自分の1日の歩数を知り、「歩くこと」「動くこと」を意識した生活を送ることを目指し、みんなで健康を手に入れる取り組み「Let'sチャレンジウォーキング」事業を行なった。

○令和4年度に導入したアプリが浸透した影響もあり、令和5年度には過去最高の参加者数を記録した。

○参加者のアンケートから、その一部を紹介

Q) 健康状態や意識に変化がありましたか？

- ・体が軽くなった、体重が減った。 ・病気をしない
- ・血液検査が正常になった ・姿勢がよかった など

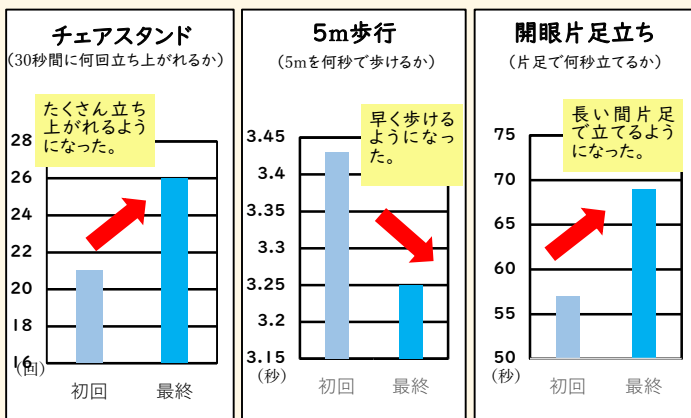


ウォーキングイベントの様子



② 介護予防体操事業

- 介護予防体操（通称：丹後のびのび体操）を地域に広める事業を行った。丹後のびのび体操が誕生し、R5年度で9年目に入り、27地区において、公民館などで週1回取り組んできた。
- 体操の初日と3か月後の体力測定により、効果を確認。転倒予防に必要な下肢筋力や、バランス能力が向上したという結果が出た。



◎大宮町奥大野区（平成27年開始）
自分のためと思って続けています。
運動をしようと思っても一人ではできないので、みんなと一緒にだからこそ楽しく続けられていると思います。

部門	医療保険
所管部局	税務課、保険事業課、医療政策課

施策9 地域包括医療ケア体制の充実

目的	市民が生涯にわたり、身近な地域で、いつでも安心して、必要な医療介護福祉サービスを受けることができる環境を整備する。		指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024
目標	- 市民に対して、必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくために、医療従事者の体制確保や施設整備に努め、住み慣れた地域で、乳幼児から高齢者までいつでも安心して医療サービスが受けられる環境の実現を目指す。 - 市民に対して、国民健康保険や後期高齢者医療制度等の共助の仕組みが安定して運営できるよう、啓発や医療費の適正化等の取組を進める。		医療確保奨学金貸付件数	件	6	2	10
			看護師等修学資金貸付件数	件	6	15	24
			市立病院における訪問看護利用者（年間延べ人数）	人	10,695 (2013年度)	21,031	21,000
			国民健康保険税の収納率	%	95.3	97.5	98.0
			後期高齢者医療の収納率	%	99.3	99.5	99.7
主な取組実績	①地域医療体制の充実 - 地域医療を支える市内の民間病院に地域医療体制整備補助金を交付した。（1病院） - 市内の民間の救急告示病院に公的病院等運営事業補助金を交付した。（1病院） - 市内の医療機関に委託し、休日応急診療を実施することができた。 - 訪問看護ステーションを中心に、福祉介護部門との多職種連携に努めるなど在宅支援体制の強化充実を図った。 ②市立病院及び直営診療所の効率的な運営 - 経営の健全化を推進するため、「市立病院経営強化プラン」（令和6～9年度）を策定した。 ③医療従事者の確保 - 将来、市立病院等の市内医療機関に医師として勤務する意思を有する医学生及び研修医に対し、奨学金を無利子で貸与した。 - 将来、市立病院において看護師又は助産師の業務に従事しようとする意思を有する学生に、修学に要する資金を無利息で貸与した。令和3年度より新たに薬剤師をめざす学生も修学資金貸与の対象とした。 - 近隣高等学校等への制度案内、HPへの事業掲載など、積極的に周知を図るとともに、国や京都府へさまざまな機会を通して医療従事者の偏在解消、適正配置について要望活動を行った。 ④各種社会保障制度等の周知と安定的な運営 - 後期高齢者医療保険料の収納率向上のため、すぐに年金の特別徴収にならない75歳年齢到達者に、被保険者証送付時に保険料の口座振替の勧奨を行った。 - 高齢者医療保険料の納期限である口座振替日に振替不納となった被保険者に、再振替の前、督促状が発送される前までに、個別に案内を行って納付を依頼した。 - 京都地方税機構による催告や差押えの早期着手等により、自主納付を促進した。		成果	- 後期高齢者医療の保険料収納率を高く維持し、安定的な運営に寄与した。 - 国民健康保険税収納率を前年度から維持し、安定的な運営に寄与した。 - 年金の特別徴収となっている被保険者が60%を超えており、安定的に収納できた。 - 補助金の交付や休日応急診療事業を実施することにより、夜間休日の応急診療体制を確保し、市民が安心して生活できる医療の提供に繋がった。 - 医学生及び研修医に対し奨学金を貸与し、また、看護師及び助産師、薬剤師をめざす学生に修学資金を貸与することで、市立病院における医師、看護師の入職につながり医療従事者の体制確保に努めることができた。 - 訪問看護ステーションを中心に、福祉介護部門との多職種連携により、患者のニーズを把握し、必要な在宅医療福祉サービスの提供に対応できた。			
			課題	- 後期高齢者医療の第9期（R6、R7）保険料の見直しによる保険料が上昇したため、より分かりやすい制度周知に努める必要がある。 - 納期内納付を促進するとともに、京都地方税機構と連携し適正な滞納処分を実施していくなど、引き続き収納率を向上させる。 - 医師少数地域であり、開業医診療所等医療機関も少なく、身近な地域での医療提供、夜間休日の救急医療体制の確保のため、市立診療所、市立病院の継続的な運営に加え、民間病院に対する支援などにより、医療提供体制を維持していく必要がある。 - 市立病院をはじめ医療従事者不足が深刻な状況であり、さまざまな方法・機会に要望活動や医師招へいの取組を行うとともに、奨学金等制度の周知を図り、また、時流にあわせた制度改善の検討など医療体制の充実を図る必要がある。 - 将来にわたり市民生活を安心安全なものにするため、持続可能な市立病院の経営強化に努める必要がある。			
今後の取組方針	地域医療を取り巻く状況は依然として厳しく、さらに医療機関医師数とも極めて少ない状況が続いている。将来にわたり市民が安心して暮らしていけるように、京都府や民間の医療機関等と連携し、医療環境の維持充実を図る必要がある。加えて、医師や看護師、薬剤師等の医療従事者の確保をはじめとする医療政策全般にわたる課題は、国策による構造的な課題でもあり、一自治体で解決できる限度を超えているため、さまざまな機会を通して要望活動を行っていく必要がある。						

19

施策9 地域包括医療ケア体制の充実 参考資料 【事業概要と主な実績成果】

① 医療従事者の確保

- 将来、市立病院等の市内医療機関に医師として勤務する意思を有する医学生及び研修医に対し、奨学金を貸与した。（令和5年度末現在 22人（重複23人）に貸与。勤務実績6人（重複7人））
- 将来、市立病院において看護師又は助産師の業務に従事しようとする意思を有する学生に、修学に要する資金を無利息で貸与した。令和3年度より新たに薬剤師をめざす学生も修学資金貸与の対象とした。
（看護師・助産師：令和5年度末現在 90人に貸与。勤務実績54人。／薬剤師：5人に貸与。勤務実績1人）
- 近隣高等学校等への制度案内、HPへの事業掲載など、積極的に周知を図るとともに、国や京都府へさまざまな機会を通して医療従事者の偏在解消、適正配置について要望活動を行った。



② 市立病院経営強化プランの策定

- 人口減少や高齢化に伴う医療需要の変化を見据えながら、市民が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、必要な医療・介護・福祉サービス等を受けられる地域包括ケアシステムの構築をはじめとした、持続可能な地域医療提供体制を確保することが必要である。
- そのため、地域において果たすべき役割・機能を改めて見直し、他の医療機関との連携も強化した上で、医師・看護師等の確保と働き方改革、経営形態の見直し、新興感染症の感染拡大時等への平時からの備え、施設・設備の最適化、経営の効率化等などを実施してきた。
- 平成29年3月に策定した「京丹後市立病院改革プラン【改訂版】」の取組をさらに推進しながら公立病院の経営強化を図ることとし、令和4年3月に総務省から新たに示された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、「京丹後市立病院経営強化プラン（令和6年度～令和9年度）」を策定した。



部門	消防救急防災
所管部局	総務課、土木課、消防本部

施策10 地域ぐるみによる消防救急防災体制の充実

目的		指標名					単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024	
目標	市民が安心して暮らすことができるよう、災害に強いまちづくりを推進するとともに、地域における消防救急防災体制の充実を図る。		自主防災組織を構成する行政区数					地区	133	173	215
			災害時応援協定締結団体（他自治体を含む）					団体	66	95	99
			自主防災組織等との訓練実施率					%	81.3	74.4	98.4
			水害等避難行動タイムライン作成地区数					地区	-	137	199
			「救マーク認定」事業所					事業所	94	103	100
			上級、普通救命講習、一般救急講習実施回数（年）					回	102	72	110
			網野浅茂川地区203.6haの浸水対策達成率					%	63.3	87.6	100
			峰山地区118.5haの浸水対策達成率					%	71.6	71.6	72.4
主な取組実績	①消防力の充実強化 ○ 多様化する消防救急需要に対応できる消防車両・消防資機材等を更新配備した。 ○ 「京都府中・北部地域消防指令センター」の共同運用を開始した。 ○ 消防団員の活動環境整備として団員報酬額・出動報酬額の増額、一定期間の休団制度を設けた。 ○ 消防団活動に必要な施設・車両・装備について、更新と維持管理を行った。 ②救急救助業務体制の充実 ○ 計画的な救急救命士の養成、救急活動向上のため指導救命士による指導教育を実施した。 ○ 消防大学校等受講により、専門知識を有した職員による各種研修訓練を実施した。 ○ 京丹後市消防ヘリポート、京丹後市宇川ヘリポートを整備した。 ○ 救急講習における訓練用資器材の充実を図り、効果的な応急手当の普及啓発を実施した。 ③情報共有体制の充実 ○ 防災行政無線設備のデジタル化、機器の更新を実施した。 ○ 災害発生時に、様々なツール（防災行政無線、市LINE、エリアメールなど）を活用し発信した。 ④災害への対応強化 ○ 防災訓練・防災パトロールの実施による防災関係機関と連携した。 ○ 避難所の感染症拡大防止を図る運営マニュアル、ペット同行避難のためのマニュアルを作成した。 ○ 災害対策基本法改正による避難行動の新しい考え方等を踏まえ、基準・防災計画全編を見直した。 ○ 小栓川雨水ポンプ場の整備完了、小栓川雨水幹線工事の整備を推進した。 ⑤地域防災力の充実強化 ○ 防災士資格の取得経費を支援し、地域防災リーダーの育成を促進した。 ○ 地域における水害等避難行動タイムラインの作成を進めるため、府とともに支援を行った。 ○ 地区防災計画、地域における避難所運営マニュアル作成を促進した。		成果	・ 消防車両・消防資器材等の整備等による効果的な消防活動が被害の軽減に寄与している。 ・ 消防指令センターの共同運用に伴う高機能消防指令システムの導入により、迅速的確な災害情報を確実に伝達する体制強化に繋がっている。 ・ 計画的な救急救命士養成により、常時全救急隊に救急救命士が搭乗する体制を確保した。 ・ 京丹後市ヘリポートの整備により、災害時の迅速な対応、医療格差の改善に寄与している。 ・ 小栓川雨水ポンプ場（網野町）の完成により、浸水被害が軽減した。 ・ 自主防災組織の補助制度において、防災士資格取得支援と水害等避難行動タイムライン作成推進等を行うことで、地域防災力の強化に寄与している。 ・ 防災行政無線設備の定期的な保守点検更新により、滞りなく災害情報発信ができています。 ・ 災害時の体制等のマニュアル化を行い、的確・迅速な対応を図ることに繋がっている。							
			課題	・ 現場活動を行う高齢期職員や女性職員の体力面の負担軽減を図るため、軽量・小型化の救急・救助資器材の整備。 ・ 災害時の迅速な対応や早期に質の高い医療の提供及び救命率向上のため、ヘリポート未整備の峰山、大宮、網野、久美浜での施設整備。 ・ 軟弱地盤、支障物件等の対策に伴い工事費が増大し、工事進捗が遅れている。 ・ 高齢化・過疎化地区の自主防災組織の設立支援を図ること。 ・ 新規の協定団体と協議する機会を増やし、協定締結につなげること。 ・ 地区の防災訓練参加率の向上を図ること。 ・ 多様な情報発信ツールの活用推進。また、できるだけ速やかに情報発信を行うために、各ツールを使用する職員側の使用方法の習熟や、災害時業務の習熟を更に高めること。							
今後の取組方針		・ 消防力の充実強化を図るため、引き続き消防署、消防団の施設・消防車両・消防資器材等の整備・維持管理を進めるとともに、消防署と消防団の一層の連携強化を図る。 ・ 消防団員の確保が困難な地域があるため、分団・部の統合等の見直しによる持続可能な組織体制を検討する。 ・ 救急救助業務体制の充実を図るため、救急救命士を計画的に養成するとともに、研修・訓練等を充実し消防活動の向上を目指す。 ・ 救命講習受講者が、バイスタンダーとしての役割が果たせるよう継続して応急手当の重要性を伝えるとともに、受講しやすい講習会とするためWEB活用などにより受講機会の向上に努める。 ・ ヘリポートについて、未整備地域での整備を進めて行く。上流側函渠改修を継続して実施し、早期完成を目指す。 ・ 自主防災組織未設立地区に対し、設立意識を喚起するとともに、少数世帯の地区は複数の区で共同した組織化を促進するなど地域防災力の充実強化を図る。 ・ 災害に関する多様な情報発信ツールの活用を検討するとともに、市民への的確速やかな情報提供を推進するなど、災害情報の発信力を高める。 ・ 市内外の各種団体と災害時の対応等について話し合う場を設け、災害時応援協定の締結を推進するなど、危機管理体制の強化を図る。									

20

施策10 地域ぐるみによる消防救急防災体制の充実 参考資料 【事業概要と主な実績成果】

① 消防力の充実強化

- 消防車両・消防資機材等の整備による効果的な消防活動が、被害の軽減に寄与している。
- 「京都府中・北部地域消防指令センター」の共同運用を開始、高機能消防指令システムの導入により、迅速・確実な災害情報を確実に伝達する体制強化に繋がっている。
- 京丹後市ヘリポートの整備により、災害時の迅速な対応、医療格差改善に寄与している。



京都府中・北部地域消防指令センター
(令和6年4月1日運用開始)

② 災害対策の強化



京丹後市総合防災訓練

- 防災行政無線設備のデジタル化、機器の更新を行うとともに、様々なツール（防災行政無線、市公式LINE、エリアメールなど）を活用した災害情報の発信・共有した。
- 市総合防災訓練や防災パトロールなどによる防災関係機関との連携強化のほか、災害時の各種マニュアル化、避難情報等の発令基準や防災計画全編の見直しを実施した。
- 防災士の資格取得を促進するなど、地域防災リーダーの育成を支援。また、地区の自主的な防災計画、地域における水害等避難行動タイムライン、避難所運営マニュアルなどの作成を支援

③ 災害への対応強化（内水対策事業）



小栓川雨水ポンプ場

小栓川雨水幹線



- 網野地区・浅茂川両地区において、潮位の影響、低い土地形態等に起因した道路冠水や家屋の浸水被害を軽減させるため、令和2年6月に小栓川雨水ポンプ場の排水能力を増強する工事が完了した。
- 小栓川雨水幹線において、既設水路の断面不足や水路の勾配不良を改善するため継続的に水路改修工事を行っており、現在は下流区間の一部が完成している。

部門	防犯交通安全
所管部局	市民課

施策11 防犯交通安全対策の推進

目的	市民が安心して生活できる環境づくりをめざし、犯罪の未然防止に向けた取組を推進するとともに、地域における防犯力の強化に努める。 また、「人優先」の交通安全思想を基本とし、交通事故による「死者数を限りなくゼロ」に近づけ、市民を交通事故の脅威から守る。																												
目標	<table><thead><tr><th>指標名</th><th>単位</th><th>策定時 2014</th><th>直近実績 2023</th><th>目標値 2024</th></tr></thead><tbody><tr><td>刑法犯認知件数</td><td>件</td><td>288(2013年)</td><td>101</td><td>100</td></tr><tr><td>交通事故死者数</td><td>人</td><td>1(2013年)</td><td>5</td><td>0</td></tr><tr><td>交通事故発生件数</td><td>件</td><td>167(2013年)</td><td>68</td><td>35</td></tr><tr><td>高齢者が関与する交通事故率</td><td>%</td><td>38.3(2013年)</td><td>48.5</td><td>30.0以下</td></tr></tbody></table>				指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024	刑法犯認知件数	件	288(2013年)	101	100	交通事故死者数	人	1(2013年)	5	0	交通事故発生件数	件	167(2013年)	68	35	高齢者が関与する交通事故率	%	38.3(2013年)	48.5	30.0以下
指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024																									
刑法犯認知件数	件	288(2013年)	101	100																									
交通事故死者数	人	1(2013年)	5	0																									
交通事故発生件数	件	167(2013年)	68	35																									
高齢者が関与する交通事故率	%	38.3(2013年)	48.5	30.0以下																									
主な取組実績	①防犯意識の高揚と防犯活動の推進		成果	平成27年に各関係機関団体等で組織する「京丹後市笑顔あふれる安全安心まちづくり推進委員会」を設立し、緊密な連携と協力により、交通安全、交通事故防止対策、防犯暴力追放活動等の各種安全対策の推進に取り組んだ。																									
	②交通安全意識の高揚と交通環境の整備充実		課題	刑法犯罪種の中で窃盗犯が多く占めていることから、窃盗罪は自らの対策で被害を未然に防ぐことが可能であるため、自己防衛意識の向上に関する広報周知を継続して行うこと。 公共交通が少なく自動車等が高齢者の主な移動手段になっていることから、高齢者が関与する交通事故率が高く、引き続き交通ルールの徹底を注意喚起していくこと。																									
今後の取組方針	警察、防犯ボランティアとの連携を強化し、引き続き青色回転灯搭載車によるパトロールを実施する。 交通安全指導員による通学時の見守り活動や、広報媒体による啓発活動により、引き続き運転者や歩行者への安全意識の向上を周知していく。 高齢者の安全運転を継続できるよう、運転技術等支援事業を実施する。																												

① 「京丹後安全安心まちづくりスタート式」の開催

- 全国交通安全運動が実施される各期間にあたり、市内の交通事故防止や犯罪防止の高揚を図るため、市、京丹後警察署、また「市笑顔あふれる安全安心まちづくり推進委員会」に所属する各関係機関団体等が相互に連携し、当運動のスタート式を開催。
- 市民が安心して生活できる環境づくりをめざし、各関係機関及び団体等が連携協力しながら、交通安全、交通事故防止の対策、防犯暴力追放活動等の啓発活動を行うことで、各種安全対策の推進を図ることができた。



「京丹後安全安心まちづくりスタート式」での車両出発式

② 防犯啓発活動の推進

- 毎月15日を「京丹後市防犯の日」と定め、防犯委員会と京丹後警察署とが連携し、防犯意識の高揚を図るため、各種啓発活動を実施。
- 特に、振り込み詐欺などに狙われやすい高齢者の年金振込日に、市内の金融機関や商業施設などで啓発物品、チラシなどを手渡し、市民の防犯意識の向上を図ることができた。



街頭啓発活動の様子

部門	土地利用
所管部局	都市計画建築住宅課

施策12 快適な都市空間の形成

目的	若者の定住、交流人口の増加を促進するため、職住近接の利便性の高い都市環境を築くとともに、人とみどりの共生する自然環境を実現する。																		
目標	・ 市民に対して、快適で利便性の高い都市空間を提供するため、農地、森林、海辺などの自然環境と都市機能とが調和した土地利用の調整を図るほか、スポーツ振興及び防災に資する都市公園を整備するとともに、魅力的な都市景観の形成を図る。																		
		<table><tr><th>指標名</th><th>単位</th><th>策定時 2014</th><th>直近実績 2023</th><th>目標値 2024</th></tr><tr><td>幹線街路※の整備率</td><td>%</td><td>37.2</td><td>42.8</td><td>54.3</td></tr><tr><td>都市公園の供用面積</td><td>ha</td><td>22.4</td><td>23.2</td><td>29.0</td></tr></table> ※幹線道路都市の骨格を形成する主要な道路として位置付けるもの			指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024	幹線街路※の整備率	%	37.2	42.8	54.3	都市公園の供用面積	ha	22.4	23.2	29.0
指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024															
幹線街路※の整備率	%	37.2	42.8	54.3															
都市公園の供用面積	ha	22.4	23.2	29.0															
主な取組実績	①計画的な土地利用の推進 ・ 「第2次京丹後市総合計画」の都市機能構想を推進するため、京丹後市都市計画マスタープランを策定し（H28）、効果的な都市施設の整備を推進した。 ②新たな都市拠点の形成 ・ 京丹後市総合計画の都市機能構想に基づく都市拠点及び地域拠点の形成に向け、市民が未来への活力を創造できる魅力的で持続可能まちづくりのランドデザイン推進事業として京丹後市都市拠点構想を策定した。（R4） ③都市機能を高める整備の推進 ・ 市民の憩いやスポーツ活動の場として設置している都市公園において、全天候型の陸上競技場や球場スコアボードの電光化、駐車場などのスポーツ振興に資する施設を整備し、生活環境の向上を促進した。 ④魅力的な景観の保全形成 ・ 歴史的、文化的な趣を感じられるような街なみ景観の保全形成を推進した。		成果	・ 峰山インター線等都市計画道路の都市計画決定（平成30年）や、京丹後市都市拠点構想を策定するなど、快適な都市空間の形成に向けて寄与した。 ・ 京丹後はごろも陸上競技場が京都府北部初の第3種陸上競技場が公認された（令和2年）。 ・ 適切な管理等により、都市公園（峰山途中ヶ丘公園、峰山総合公園、八丁浜シーサイドパーク）の利用者は、コロナ禍以降増加している。															
			課題	・ 京丹後市都市計画マスタープランの上位関連計画に即した見直しが必要 ・ 道路需要の現状や未整備要因を踏まえた都市計画道路の早期見直しが必要 ・ 山陰近畿自動車道や山陰縦貫超高速鉄道の早期実現に向けたまちづくりの取組の展開が必要 ・ 都市公園の更なる機能充実及び既設公園の都市公園編入の検討															
今後の取組方針	・ 京丹後市都市計画マスタープランの見直しによる更なる土地利用計画と都市基盤整備の推進 ・ 都市公園の整備の推進 ・ 山陰海岸ジオパークに代表される豊かな自然資源や歴史的文化的な資源など地域の魅力が伝わるまちづくりの推進																		

① 都市公園利用者数の推移

都市公園の利用に関して、令和2年度、令和3年度は、コロナの影響により利用者が一時減少したが、令和4年度以降はコロナ前の水準に回復した。

施設名	利用数					
	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
峰山途中ヶ丘公園（人）	23,293	17,521	12,977	14,748	23,685	21,542
峰山総合公園（人）	23,440	25,224	18,711	18,644	25,485	23,581
八丁浜シーサイドパーク（人）	26,882	38,915	18,751	23,615	41,991	29,222
八丁浜有料駐車場（台）	8,439	8,116	6,063	6,442	7,349	7,009



市長杯争奪中学校野球大会
（京丹後夢球場）



ビーチサッカーフェスタ
（八丁浜シーサイドパーク）

② 京丹後市峰山途中ヶ丘公園 京丹後はごろも陸上競技場の整備



市民陸上記録会
（京丹後はごろも陸上競技場）

- 平成4年に整備された峰山途中ヶ丘公園内の陸上競技場は、第4種公認陸上競技場として、多くの市民に利用されてきたが、25年以上経過するなか、トラックやフィールドの土の流出等、経年劣化が進行し、利用も減少していった。
- 利活用の促進と競技力向上を図り、陸上競技場の機能アップが必要となったことから、第3種公認陸上競技場としてリニューアル整備を行なった。あわせて管理棟や屋外トイレの改修を行った。（令和2年9月末完成）
- リニューアル以降、毎年、市民陸上記録会を開催し、多くの陸上競技愛好者に利用されてる。
- その他、陸上競技協会主催や丹後地域の小体連・中体連・高体連等各種陸上競技大会をはじめ、グラウンドゴルフ大会、サッカー大会が開催され、市民スポーツ・レクリエーションの推進など健康増進に大きく寄与している。
- また、令和5年度に丹後大学駅伝のゴール地点となったことを契機として、出場大学の合宿等の利用にも繋がった。

	R 3	R 4	R 5
京丹後市民陸上記録会参加者数	6 8 人	9 6 人	1 3 0 人

施策13 高速道路網と安全な生活道路の整備促進

部門	建設
所管部局	管理課、土木課

目的	高速道路網の整備を促進し、大都市圏や周辺地域と交流連携によるにぎわいと活力あるまちづくりを推進する。また、救急医療、災害時の避難、緊急輸送、う回路機能が確保された安全な生活道路網を整備する。		<table><tr><th>指標名</th><th>単位</th><th>策定時 2014</th><th>直近実績 2023</th><th>目標値 2024</th></tr><tr><td>京丹後市峰山町から京都市までの自動車による所要時間</td><td>分</td><td>140</td><td>115</td><td>110</td></tr><tr><td>橋梁の点検</td><td>%</td><td>0</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td>橋梁の点検に基づく早期措置 (修繕・監視・通行規制等)</td><td>橋</td><td>0</td><td>57</td><td>63</td></tr></table>					指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024	京丹後市峰山町から京都市までの自動車による所要時間	分	140	115	110	橋梁の点検	%	0	100	100	橋梁の点検に基づく早期措置 (修繕・監視・通行規制等)	橋	0	57	63
指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024																							
京丹後市峰山町から京都市までの自動車による所要時間	分	140	115	110																							
橋梁の点検	%	0	100	100																							
橋梁の点検に基づく早期措置 (修繕・監視・通行規制等)	橋	0	57	63																							
目標	・ 国、京都府に対して、山陰近畿自動車道の早期整備を要望し、広域観光交流圏の形成や地域産業活動の発展をめざすとともに、京都府との連携を図り、国府道の整備を推進する。 ・ 安全な生活道路を確保するため、市道、橋梁の点検を実施し、計画的な修繕による長寿命化を推進する。		※橋梁の点検は、5年に1回の実施が義務付けされており平成30（2018）年度には1巡目の点検が完了、令和5（2023）年度には2巡目の点検が完了となる。																								
主な取組実績	①山陰近畿自動車の整備推進 ・ 大宮峰山道路及び（仮）大宮峰山 I C アクセス道路が有料事業計画に基づき令和8年度に完成するように要望した。 ・ （仮称）網野ICまでの区間が有料事業の料金徴収までに事業化すること及び（仮称）網野 I C から府県境までの区間を令和6年度中の早期のルート決定を要望した。 ・ 高速道路の速度低下が発生しないよう、付加車線（本線車道以外の道路）の整備を要望した。 ・ 山陰近畿自動車道の整備推進のため、地籍調査を先行実施し、用地確保の円滑化を図った。		成果	・ 令和4年度に山陰近畿自動車道の整備の加速化のために有料事業を地元として受け入れ、令和5年度には先線の事業化のための調査費が計上されるとともに、網野から久美浜間のルート決定をするための国のガイドラインに基づいた検討委員会が設置されるなど、見える形で整備が加速化している。 ・ 国道312号鱒留バイパスと府道久美浜湊宮浦明線（西廻り）道路改良がこれまでの京都府への要望成果により令和5年度に新規事業化された。 ・ 地籍調査事業進捗率（延長：31.6km） （H26：0%⇒R5：40%「12.6km」） ・ 小規模公共事業の推進（事業費の拡充、対象事業の見直し）																							
	②国府道の整備 ・ 国、府道の新規道路改良整備は、用地確保等地元の合意形成を図る必要があり、積極的な地元調整を図るとともに、地元と要望に伴う新規の道路整備の早期事業化を要望した。 ③市道の整備推進と除雪体制の確保 ・ 市道は、利用動向及び優先順位を見極めた上で修繕改良計画を定め、市民の生活道路としての安全性と利便性に取り組んだ。 ・ 市道の橋梁を、国の新基準に基づき点検を行うとともに、緊急及び計画的な修繕を実施した。 ・ 通学路等は、関係機関との連携のもと、定期的に安全点検を実施し、必要な箇所において対策を講じた。 ・ 積雪時における道路交通及び安全を確保するため、受託業者、地元区等による除雪体制を調整し、京都府との連携を行い除雪作業を実施した。		課題	・ 山陰近畿自動車道は、日本海側国土軸としてミッシングリンクの解消は必要不可欠であり、京丹後市の今後の観光振興や地域活性化には早期全線整備が必要であるので引き続き関係機関に強く要望していく。 ・ 災害等に備え、円滑な避難の確保、他都市からの迅速なバックアップ体制を整えるため、広域幹線道路を早期に整備する。 ・ （仮称）大宮峰山 I C アクセス道路を早期に整備する。 ・ 通学路等の安全確保と市民生活の利便性を高めるため、生活幹線道路を整備推進を図る。 ・ 市道橋梁の定期点検を実施し、計画的な修繕により安全を確保するとともに長寿命化を図る。 ・ 冬季の安全安心な道路交通を確保するため、持続可能な除雪体制を確保する。																							
今後の取組方針	・ 山陰近畿自動車道路の早期全線整備の加速化を行うため、引続き関係機関に強く要望していくとともに、令和6年度内の概略ルート決定に沿った地籍調査事業を実施する。 ・ 国府道新規整備を促すため、継続して強く関係機関に要望活動を実施する。 ・ 道路瑕疵に伴う事故防止のため、道路パトロールの強化を行い安全安心な道路交通を確保する。																										

26

施策13 高速道路網と安全な生活道路の整備促進 参考資料 【事業概要と主な実績成果】

① 山陰近畿自動車道「野田川大宮道路」が開通

- H28.10.30 山陰近畿自動車道「野田川大宮道路」が開通した。
- 開通後、市内に新たに5社が企業立地した。



開通式

立
地
状
況

森本工業団地

○株式会社章城製作所（機械金属業）
鍛造品の対応を拡充！
H29.5 操業開始



○株式会社真田（食料品製造業）
京丹後工場が竣工！
R1.12 操業開始



○日本インバクト株式会社（運送業）
北近畿最大級の物流拠点！
R2.4 操業開始



三津小学校跡地

○株式会社豊匠（和装衣装製造業）
日本の和装製造を活性化！
H30.4 操業開始



京丹後市峰山町

○こと京都株式会社（農業）
農業の活性化に寄与！
R3.6 操業開始



② 生活に重要な幹線道路となる国道バイパスの整備 国道312号（野中バイパス） ※R4.11.26開通

- 通過交通がバイパス道路を通行することで、通学路の安全性の確保と現道沿線における生活環境が改善した。
- 幅員狭小箇所、線形不良箇所をバイパス化することで、緊急輸送道路としての信頼性が向上した
- 車両の通行環境が改善されることによる物流の円滑化や周遊観光の促進が進んだ（交通の円滑化）。



開通式

③ 市道の整備推進（橋梁長寿命化推進事業）

- 道路法施行規則の点検周期に基づき、平成26年度から平成30年までを1巡目、令和元年度から令和5年までを2巡目として橋梁点検を行った。
- 橋梁点検により1巡目点検で判定区分Ⅲとなった橋梁63橋のうち57橋について補修や通行規制などの措置を行った。

高所作業車による
点検作業（大間橋）



木製高欄補修完了
（てんきてんき橋）

部門	土地利用
所管部局	都市計画・建築住宅課 政策企画課

施策14 安全でうるおいのある住環境の形成

目的	誰もが安心して住み続けられる安全でうるおいのある住環境の形成を図る。		<table><tr><th>指標名</th><th>単位</th><th>策定時 2014</th><th>直近実績 2023</th><th>目標値 2024</th></tr><tr><td>市営住宅の管理戸数</td><td>戸</td><td>375</td><td>357</td><td>300</td></tr><tr><td>最低居住面積水準達成率（市営住宅）</td><td>%</td><td>46</td><td>48</td><td>90</td></tr><tr><td>木造住宅の耐震化率</td><td>%</td><td>60</td><td>71</td><td>75</td></tr></table>				指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024	市営住宅の管理戸数	戸	375	357	300	最低居住面積水準達成率（市営住宅）	%	46	48	90	木造住宅の耐震化率	%	60	71	75
指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024																						
市営住宅の管理戸数	戸	375	357	300																						
最低居住面積水準達成率（市営住宅）	%	46	48	90																						
木造住宅の耐震化率	%	60	71	75																						
目標	安全でうるおいのある住環境の実現を図るため、子育て世帯や高齢者障害者に対応する住宅の整備を促進する。 市営住宅の集約建替や改修を図り、適正な供給に努めるとともに、木造住宅の耐震化の促進や 空家等の対策に取り組む。																									
主な取組実績	① 子育て世帯、高齢者等へ配慮した快適な住環境の整備 ・ 子育て世帯や高齢者障害者に対応する住宅の整備を促進した。 ・ 老朽化した市営住宅の除却や建替、改善工事を実施した。 堤団地改修24戸 御陵団地改修6戸 芋野団地改修16戸 周枳団地建替にかかる設計10戸 解体30戸 ② 安全で質の高い住宅への更新 住宅の耐震化促進 ・ 耐震改修補助制度を実施した。（耐震改修補助 26件、簡易改修 22件） ・ 定額の自己負担で耐震診断士を派遣する事業を実施した。（耐震診断士派遣 96件） ・ ブロック塀の除却に関する支援を実施した。（ブロック塀除却補助金 20件（H30～R1）） ③ 空家等対策 ・ 現況調査（年 1 回市内全域を調査）により、空家の状態・件数を把握した。（2,797件） ・ 空家所有者への働きかけや管理不全の空家の所有者に対する文書指導を実施した。（250件） ・ 相続財産清算人制度を利用した所有者不存在空家の流通促進した。 購入希望者を募集し、市が裁判所に申し立てを行う。 ・ 老朽空家除却費補助金制度を創設し、 24件（H30～）の解体を実施した。 ・ 危険な空家に対して行政による除却工事（行政代執行：略式 5 件）を実施した。 ④ 空家の活用による移住定住の促進 ○地域にある空家の情報把握に努め、空家等の活用による移住・定住を促進した。 ○定住空き家情報バンクの継続的な運営を実施した。 ○移住相談窓口の設置や補助制度などによるきめ細かい移住定住支援を実施した。		成果	・ 市営住宅の除却を実施し、市の財政健全化に寄与した。 ・ 空家所有者への働きかけや管理不全の空家の所有者に対する文書指導により、管理不全の空家解消に繋げることができた。 ・ 相続財産清算人制度を利用した所有者不存在空家の流通を促進した。 6件 ・ 老朽空家等除却費補助金や行政代執行により、危険な空家に対する除却工事を実施することで、安全な住環境構築に貢献することができた。 ・ 空き家情報バンクでの空き家情報の開示や、移住相談窓口でのきめ細やかな移住定住支援等により、年々移住世帯数が増加している。令和 5 年度は、過去最多の57世帯の移住を実現した。																						
			課題	・ 市営住宅の改善・建替は、社会情勢の変化も見据え、計画の妥当性の検証も行いながら事業をすすめていく必要がある。 ・ 住宅の耐震化について、補助金を交付するなどして促進の取り組みを進めているが、目標値に対する進捗が及ばない状況であるため、広報活動や、耐震診断、改修に対しての補助をより進め、耐震化を促進していく必要がある。 ・ 人口減少の中、状態が比較的良好な空家が増加傾向にあり、利活用が可能な状態にある間に早めの対応を行うことが重要となっている。 ・ 移住を検討する人が増加する中、立地、間取り、取引形態等の面において移住希望者のニーズに合う空家物件が少ないことから、地域と協力して空家所有者へのアプローチを進めるとともに、空家所有者への啓発、支援やマッチングを促す仕組み作りについて検討を行う必要がある。 ・ 事業用途での活用も含め、空家の活用促進策を広く検討する必要がある。																						
今後の取組方針	・ 公営住宅ストック総合計画に基づく市営住宅建替及び改善事業の実施 ・ 空家等対策計画の見直しによる対応策の充実（空家の除却、利活用の推進） ・ 空き家相談窓口設置により空家所有者へのアプローチや相談体制を強化していく予定。 ・ 木造住宅耐震改修補助制度の拡充 ・ 「（仮称）空家等利活用推進検討会」の設置による用途変更も含めた利活用の推進																									

施策14 安全でうるおいのある住環境の形成 参考資料 【事業概要と主な実績成果】

① 市営住宅芋野団地改善工事（昭和63年・平成2年建築8棟16戸）

社会資本整備総合交付金を活用し、今後も住み続けられる住宅として改善を図ることができた。

○長寿命化型改善	屋根仕上変更（モニエル瓦→日本瓦）、 外壁改修（遮熱塗料）
○居住性向上	建具（単層ガラス→複層ガラス） 給湯器風呂のみ（バランス釜→風呂・台所・洗面台の3点給湯）
○福祉対応型改善	建具のレバーハンドル化・台所コンセント増設・浴室ユニット化
○その他	バルコニー防水、雨樋改修等



令和4年・5年改善を図った芋野団地

② 特定空家略式代執行＋老朽空家除却補助（社会資本整備総合交付金事業）



略式代執行により除却を行った住宅



- ・ 倒壊や部材の落下などにより、人の生命、身体又は財産に危害が及び恐れがある空家について、所有者等が不存在であり指導等による除却等の改善対応が見込めない住宅について略式代執行を行った。
- ・ 周辺環境へ悪影響を及ぼす老朽空家に対し、除却補助金を交付した。

【略式代執行事業実績】
H29年度 ～ 令和5年度 全5件

【老朽空家除却補助】
H30年度 ～ 令和5年度 全24件

③ 市営住宅周枳団地建替設計業務に着手（昭和41～43年度建築6棟30戸）

老朽化の著しい周枳団地（昭和41～43年度建設30戸）について、高齢者や子育て世帯が世代間で交流を促進しあえる住宅10戸を整備する。
住宅の構造は近隣の景観に配慮した低層とし、木造2階建て平屋建ての混在住宅を計画する。

- ・令和4年度基本設計／ 令和5年度実施設計
- ・令和6年度一部解体・住替え／ 令和7年度建替・住替え／ 令和8年度一部解体
→全体事業費約5.1億円（計画期間 令和4～8年度）



令和4年・5年建替設計に着手した周枳団地

施策15 ひとが行き交う公共交通の充実

部門	公共交通
所管部局	政策企画課

目的	・ 通院や通学、買い物などの日常生活や観光などの移動目的が達成できるよう、公共交通の充実を図ります。																		
目標	・ 市民に対して、上限200円バス、高齢者片道200円レールの更なる利用促進に取り組みます。 ・ M a a S等の新たなモビリティサービスの活用により、移動手段の利便性の向上を図ります。さらに、引き続き公共交通空白地※の解消に努めます。 ※公共交通空白地…バス停及び駅から半径500mの範囲より外側にある地域																		
主な取組実績	<table><tr><th>指標名</th><th>単位</th><th>策定時 2014</th><th>直近実績 2023</th><th>目標値 2024</th></tr><tr><td>公共交通空白地の解消</td><td>人</td><td>5,000</td><td>2,600</td><td>100</td></tr><tr><td>高齢者片道200円レール利用者数</td><td>人</td><td>20,484</td><td>30,659</td><td>20,500</td></tr></table>				指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024	公共交通空白地の解消	人	5,000	2,600	100	高齢者片道200円レール利用者数	人	20,484	30,659	20,500
	指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024														
	公共交通空白地の解消	人	5,000	2,600	100														
高齢者片道200円レール利用者数	人	20,484	30,659	20,500															
成果	①公共交通の充実 ○地域の状況に応じた持続可能で便利な公共交通の維持・発展を図り、タクシー事業者が撤退した丹後町内におけるICT（Uber）を活用した交通空白地自家用有償運送や（ささえ合い交通）や、峰山町・大宮町におけるA I オンデマンドモビリティ（mobi）の実証など新たなモビリティサービスの活用を推進した。 ○タクシー事業者が撤退した網野町及び久美浜町でEV乗合タクシーを促進した。なお、タクシー事業者の参入により、EV乗合タクシー事業は終息した。																		
	課題	・タクシー事業者が撤退した網野町、丹後町、久美浜町で代替交通手段の整備を進め、市民の移動手段を確保した。 ・AIオンデマンドタクシー（mobi）の実証運行を促進し、学生や高齢者などマイカーを所有していない市民の移動手段を確保した。 ・新たなモビリティサービスの活用により、交通空白地の解消に寄与した。 ・高齢者片道200円レールの周知を図り、高齢者の移動機会の増加に寄与した。 ・市全体の公共交通のあり方について整理し、中長期的なビジョンをもって施策展開を行うため、京丹後市地域公共交通計画を策定した。																	
今後の取組方針		・ 路線バスやタクシーの慢性的な運転士不足により、これまでの公共交通の維持が困難な状況となっている。 ・民間路線バスの再編・廃止等が計画され、その代替交通の整備が急務となっている。 ・新たなモビリティサービスが整備される中、交通空白地の定義を見直す必要がある。 ・京都丹後鉄道の上下分離方式が導入されてから10年が経過する中、更なる利用促進が求められてる。																	
	・ Mobいの本格運行に向けて関係者と引き続き検討を進める ・ 公共交通空白地の解消に向け、その定義の見直しを含め、新たなモビリティサービスの整備を進める。 ・ 地域公共交通計画に記載された方策の実現に向けて取り組む																		

施策15 ひとが行きかう公共交通の充実 参考資料 【事業概要と主な実績成果】

① Uberで配車する公共交通 ささえあい交通（丹後町）

○本市内でも高齢化率が高く、公共交通機関に限られる丹後町地域において、2016年、地域住民の移動手段確保のため、NPO法人「気張る！ふるさと丹後町」がささえあい交通を運行開始。

○「ささえあい交通」は、地元ドライバーの自家用車と、Uberのスマートフォンアプリを組み合わせたライドシェアサービスで、電話での依頼も可能。

○過疎化が進む地域で、住民ニーズを踏まえ、NPO法人が主体的に運営しており、地域住民の生活の足として定着。

○日本各地での講演や、「地域再生大賞の『近畿ブロック賞』」をはじめとして様々な表彰を受けるなど、地方での公共交通の先進事例として注目。



ささえあい交通出発式



運行車両はマイカー

② 呼べばすぐ来るエリア定額乗り放題“mobi”が京丹後市でスタート

○令和3年6月30日から、アプリで簡単に予約できる、タクシーのようなオンデマンド型乗り合いサービス「mobi」を実証運行を峰山町と網野町の一部で開始。

○mobi（AIオンデマンドモビリティ）は毎日の買い物や塾の送り迎え、通勤・通学・通院など、これまでの自転車やマイカーに代わる新たな『ちよい乗り』サービスで、コミュニティのみんなで運転手付きの車を共有する感覚の移動サービス

○「mobi」の提供により、地域の移動総量を増やし、まちの活性化に繋がるとともに、公共交通との相乗効果により将来に向けて安心できる移動サービスの提供、充実を目指していく。



令和3年6月30日 mobi出発式



部門	上下水道
所管部局	施設管理課

施策16 きれいな水を循環させる上下水道の整備

目的	安全安心な水道水を安定して供給する。また、下水道の計画的な整備により、公共用水域の水質保全と衛生的で快適な生活環境を確保する。					
		指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024
目標	- 市民に対して、安全安心な水道水を安定供給できるよう、水道施設の整備と維持管理に努める。 - 市民に対して、下水道への接続を促進し、効率的で適切な汚水処理を行い、公共用水域の水質保全に努める。	給水原価の高い小規模浄水場の休廃止（浄水施設数）	箇所	62	54	49
		老朽管の長さ（石綿管）	km	28	4	0
		有収率	%	上水 78 簡水 84	上水 82	上水 85
		下水道普及率	%	70.9	83.2	90.4
		供用区域接続率	%	65.9	73.6	76.1
		久美浜湾のCOD 濃度	mg/ℓ	3.2	2.8	2.0以下
		久美浜湾の全窒素濃度	mg/ℓ	0.32	0.17	0.2以下
主な取組実績	①水道水の安定供給 ○「京丹後市水道事業基本計画」に基づき、基幹施設として位置付けられた施設について、その更新に合わせて耐震化を実施。 中野浄水場（峰山町）、神谷浄水場（久美浜町）ほか2浄水場 ○給水区域を見直すことにより、給水原価の高い小規模施設などを休廃止し、給水原価の抑制を図った。 新町浄水場（峰山町）、浜詰第1浄水場（網野町）ほか1浄水場 ○給水収益の減少に対応するため、「京丹後市水道事業経営計画」に基づいた収支改善策を実施。	成果	- 施設の老朽化に伴う更新事業などに併せて上水道1施設、簡易水道7施設の統廃合を実施し、より安心安全で安定的な給水体系を構築。 - 中野浄水場の各施設を全面耐震化に適合するものとして工事を進め、災害時の給水拠点に位置付ける基幹浄水場として更新整備が完了。 - 簡易水道25事業および小規模水道8事業を上水道事業へ統合し、資産管理をはじめとした公営企業会計として経営基盤を強化。 - 下水道管渠整備の積極的な推進により、下水道普及率83.2%へ向上。 - 戸別訪問をはじめとした普及推進活動により、供用区域接続率73.6%へ向上。 - 下水道整備区域における接続率の向上により、公共用水域の水質保全が図れた。			
	②下水道の整備推進 ○京丹後市水洗化計画に基づく下水道の整備を推進し、普及率の向上を図った。 ○農業集落排水和田野処理区を公共下水道網野処理区への統合を実施。また、ストックマネジメント計画に基づき丹後浄化センターの改修に着手。 ○整備区域における下水道への接続を促進するため、戸別訪問をはじめとした普及推進活動を実施。	課題	- 水需要の減少に伴う施設の再構築、施設の老朽化に伴う計画的更新が必要である。 - 水道事業の財政の健全化に向けた財政基盤の強化が必要である。 - ベテラン職員による技術継承の推進など維持管理体制の強化が必要である。 - 京丹後市水洗化計画に基づく下水道整備の早期完成、更なる普及推進活動の取り組みが必要である。			
今後の取組方針	- 水道施設の適切な維持管理を踏まえた更新基準の設定、漏水量の低減によるコスト縮減、水道施設のダウンサイジングや連絡管の設置も含めた統廃合を検討し、財政基盤の強化を図ることにより持続可能な水道事業の健全経営に向けてアセットマネジメントを実施する。 - 水道事業における専門知識や専門技術の継承を図るため、教育計画の策定、各種作業マニュアルを整備する。 - 京丹後市水洗化計画に基づく下水道整備の早期完成、老朽化した施設の効率的な管理運営のため、ストックマネジメント計画を推進する。 - 下水道整備区域における下水道への接続を推進するため、個別訪問をはじめとした普及推進活動を実施する。					

32

① 耐震化に適合した基幹浄水場の更新整備：中野浄水場

中野浄水場

約50年間、峰山町の浄水場として、広く市民、事業者の皆様と地域を支え、命を育む水の供給を行ってきた中野浄水場は、平成29年度から7年の期間をかけ、耐震基準に適合した災害時等給水拠点施設に位置付ける基幹浄水場として、管理棟をはじめ薬品沈殿池、ろ過施設、ステンレス内張工法による浄水池、送水ポンプ施設など、全面更新整備を行った。

処理方法：薬品沈殿、急速ろ過

送水能力：5,900 m³/日



管理棟



浄水池

浄水池：地上ステンレス鋼板製（有効容量1,080m³、2池）

地階RC造（内面ステンレス鋼板製）

＜ステンレス内張工法の採用＞

きれいな水を溜めておくための浄水池は、コンクリートの内面をステンレス鋼板でライニングするステンレス内張工法で施工した。これにより、長寿命化と維持管理費の削減につながるとともに、安全な水として衛生性が得られる。

施策17 未来都市の実現に向けた情報基盤の整備

部門	情報
所管部局	デジタル戦略課

目的	本市が誇る豊かな自然とICT等の先端技術が調和した持続可能な未来都市の実現に向け、情報基盤の整備充実に努める。																							
目標	・市民誰もが、いつでも、どこでも情報通信技術の恩恵を享受でき、インターネットを通じて行政サービスを安心して利用できる環境を構築する。 ・市民に対して、多様な媒体を通じて行政情報地域情報を提供する。 <table><tr><th>指標名</th><th>単位</th><th>策定時 2014</th><th>直近実績 2023</th><th>目標値 2024</th></tr><tr><td>Wi-Fiスポット数</td><td>箇所</td><td>20</td><td>53</td><td>40</td></tr><tr><td>行政手続等のオンライン化</td><td>類型</td><td>6</td><td>20</td><td>15</td></tr><tr><td>ケーブルテレビ加入率</td><td>%</td><td>50</td><td>51</td><td>67</td></tr></table>				指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024	Wi-Fiスポット数	箇所	20	53	40	行政手続等のオンライン化	類型	6	20	15	ケーブルテレビ加入率	%	50	51	67
指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024																				
Wi-Fiスポット数	箇所	20	53	40																				
行政手続等のオンライン化	類型	6	20	15																				
ケーブルテレビ加入率	%	50	51	67																				
主な取組実績	①情報基盤整備の推進 ・観光施設等への公衆無線LAN（Wi-Fi）整備により情報収集の利便性向上が図られたとともに、市指定避難所の地域公民館等の整備を行い、平時における利用及び災害時における避難者の通信環境の確保を図った。 ・災害時については、東日本大震災がきっかけで始まった非常用統一SSID『00000JAPAN』に参画し、通信手段の提供を行った。 ②情報通信技術を活用した行政サービスの充実 ・電子申請システムを利用した住民票の時間外交付申請や図書の貸し出し予約、公共施設予約システム、電子入札システムなどを導入した。 ・戸籍・住民票・税証明の郵便請求では申請から決済までを行う完結型のオンライン申請、放課後児童クラブ等ではオンラインでの申請が可能となった。そのほか、住民票及び印鑑登録証明書の発行についてマイナンバーカードを活用したコンビニ交付、申請から決済まで一貫して行える公共施設予約システムなど、手続きのオンライン化を行った。また、窓口でマイナンバーカードを活用した自動申請書作成システムの導入を行った。 ③行政情報・地域情報の提供 ・ケーブルテレビを、広報京丹後、ホームページ、YouTube、フェイスブック、LINE等とともに市の情報発信ツールとして位置づけ、それらと情報を共有しながら行政情報や文化・言語・歴史の情報など、市の様々な情報を動画等で発信した。 ④情報基盤で各分野を結んだ総合的なネットワークの構築 ・光ファイバーによる高速インターネットの実現、スマートフォン等による携帯電話網や学校等施設内のWi-Fi等の通信基盤整備により、オンライン申請や授業でのタブレットアプリの活用等が実現している。今後、さらに多岐にわたる分野で活用が進むと考えている。 成果 ・観光施設や地域公民館等に公衆無線LAN（Wi-Fi）を整備し、災害時には非常用統一SSID『00000JAPAN』による通信手段を提供したことで、平常時には地域のコミュニティの一助となり、災害時には避難所で「安心」を提供することができた。 ・オンライン申請の対応業務を拡大し、市民や事業者の利便性と行政事務の効率化に取り組み、行政サービスの充実を図ることができた。 ・広報京丹後、ケーブルテレビ、ホームページ、YouTube、フェイスブック、LINE等とともに行政情報や文化言語歴史の情報など、市の様々な情報を動画等で発信し、地域のコミュニティや活性化に貢献した。																							
	課題 ・情報通信分野は技術革新が早いため、社会情勢等を見極めながら取り組む必要がある。 ・安定稼働のため、市内に点在する施設に整備した通信機器の維持管理を行う必要がある。また、老朽化や情報通信技術の変化により買い替え等が必要になるため、継続的な予算確保が重要となる。 ・インターネット利用形態の多様化によりテレビを見る時間が減少、また、人口減少等により、ケーブルテレビ加入者数が減少傾向にある。																							
今後の取組方針	・オンライン申請等により行政サービスを拡充を図る。 ・市民等が参画した魅力あるケーブルテレビ番組を制作し、加入者の増加を目指す。 ・機器の維持管理を行うとともに、情報技術革新が速い情報機器の計画的な機器更新を行う。																							

① 情報通信技術を活用した行政サービスの充実

- 情報通信技術を活用し、戸籍・住民票・税証明の郵便請求では申請から決済までを行う完結型のオンライン申請、放課後児童クラブ等ではオンラインでの申請が可能となった。
- また、マイナンバーカードを活用した、住民票及び印鑑登録証明書のコンビニ交付システム、窓口での自動申請書作成システム、申請から決済まで一貫して行える公共施設予約システムをそれぞれ導入し、市民サービスの向上を図った。



マイナンバーカードを使用した
自動申請書作成システム

② 行政情報・地域情報の提供

- 市内で行われた各種イベントや講演会、陸上競技や野球などのスポーツ大会などを、もっと多くの市民の方が見て、活動等を知っていただくため、現地取材・放送を行った。
- また、行政情報を文字でお知らせする番組、啓発番組、議会中継などの制作・放送を行った。



番組制作風景



週間！ニュース



丹後大学駅伝



つなごうたんご

施策18 支え合い、助け合う地域福祉の推進

部門	地域福祉
所管部局	生活福祉課、政策企画課

目的	支え合い、助け合う地域社会づくりを実現するため、市民一人ひとりの地域に対する思いや福祉に対する意識を高めるとともに、地域活動、福祉活動への市民の積極的な参画と活動のネットワークを広げていく。				
目標	- 地域共生社会をめざし、高齢者や障害者、ひとり親家庭など、生活に困難を抱えた人に対して、住み慣れた地域で安心して快適に暮らせるよう、福祉ボランティアの育成や活動支援をはじめ、地域団体のネットワークづくりを進める。 - 結婚を希望される方に対して、地域全体で応援し、支え合い、助け合える地域社会の実現をめざす。				
主な取組実績	①福祉の大切さの啓発推進 ○ 学校教育を通じ、福祉教育、人権教育を実施。 ○ 人権講演会人権啓発イベント等の開催。 ○ 社会福祉協議会による地域の福祉委員研修、ボランティア養成講座を実施。 ○ 他人事になりがちな福祉の課題や活動を「我が事」としてとらえられるよう、これまでの紙媒体による福祉情報の提供だけでなく、若者にとって身近なSNSを積極的に活用して福祉情報を提供した。 ②地域福祉の担い手、ボランティアの育成支援 ○ 福祉ボランティア活動の登録募集。 ○ 民生委員児童委員の活動と連携するとともに、その活動支援を行った。 ③生活困窮者への自立支援 ○ 寄り添い支援総合サポートセンターを中心として、自立相談支援体制の充実を図った。 ○ 生活保護制度の適正な運用を行うとともに、生活保護世帯の自立支援に努めた。 ④支え合いの人の輪を広げる事業の推進 ○ 社会福祉協議会を中心に、民生委員児童委員、自治会など関係機関等が連携し、地域で支え合い助け合う見守りネットワークづくりとその事業展開を支援 ○ 地域住民一人ひとりが支え合い、助け合いの意識を高めることが大切であることから、意識啓発や地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組んだ。				
成果	- 社会福祉協議会等が進めるサロンなどの様々な地域活動、地域や学校との連携による福祉学習、福祉委員研修やボランティア養成講座による担い手育成のほか、高齢者の社会参加と生きがいづくりのための活動別担い手養成について重点的に取り組み、人と人との輪に広がりが見えてきた。 - 民生委員・児童委員や福祉委員による相談支援体制の充実、福祉ニーズと活動のマッチング機能を持つボランティアセンターの活動、地域全体で見守る高齢者等見守りネットワークの拡大等の確立などにより、地域全体で誰もが安心安全に生活できる仕組みの充実・強化ができた。 - 様々な悩みを抱えている方のワンストップ相談支援を行う「寄り添い支援総合サポートセンター」では、相談者の利便性の向上と早期課題発見のためアウトリーチ支援の充実により相談者が増えている。				
課題	- 若年層では地域への愛着を感じない、近所付き合いについても希薄化している傾向にある。 - 福祉活動を担ってきた民生委員児童委員や福祉委員、ボランティアなどの高齢化や固定化、担い手不足が大きな課題となっている。 - ボランティアセンター登録者を指標としているが、目標値に届かなかった。新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、情報ツールの発達により、ボランティアセンターを通じずともボランティアの募集も参加もできるため、新規登録につながらず既登録者の高齢化とも重なり登録者数が減少している。指標変更の検討が必要である。 - 多様化する福祉課題や社会の多様性などへの理解は十分とは言えず、社会的に孤立している人々がいる。 - 生活課題が複雑・複合化し複数分野にまたがるケースについて、分野の重なり合っている部分における協働が機能すればより支援の可能性が広がることから、「重層的支援体制」の整備が必要である。				
今後の取組方針	- 誰ひとり置き去りにしない「真の地域共生社会」の実現するための取り組みを引き続き実施していく。 - 福祉教育の推進 地域福祉活動推進の担い手の育成と支援 ボランティアなどの市民活動の育成と支援 寄り添い支援総合サポートセンターを中心に生活困窮者の自立支援体制を強化サロン活動などの居場所づくりの支援災害時の助け合いによる要配慮者支援体制の充実				

- 災害が発生したときや災害が発生する恐れのある時、支援が必要な高齢者や障害者などに対し、災害に関する情報の伝達や避難などの手助けが地域の中で速やかに安全に行えるよう、災害対策基本法に基づき、災害時に家族などの支援だけでは避難することが困難、または家族などの支援を受けられない在宅の方を対象として「避難行動要支援者台帳」を作成した。
- 行政区や民生委員の協力の下、台帳の定期更新及び個別避難計画の充実を図り、市と関係機関（行政区・民生委員・警察・消防・社協）の間で台帳の情報を共有した。
- 令和6年1月末現在で、1,344人が台帳に登録されており、その内の161人が新たに登録された。

[illegible]

台帳兼個別避難計画の見本



寄り添い支援総合サポートセンター

○「市民相談室」「消費生活相談」「多重債務相談」「くらしと仕事の相談」のための窓口を一か所に集めた「ワンストップ・サービス」により、相談者の利便性を図り、寄り添い伴走型で支援を行っている。

○寄り添い支援総合サポートセンター相談件数

年度	相談件数					資金貸付
	新規相談	プラン	学習支援	消費	一時生活	
令和5年度	229	118	10	305	49	14

部門	障害者福祉
所管部局	障害者福祉課

施策19 地域で共に生きる障害者福祉の推進

目的	地域の一員として安心快適な日常生活及び社会生活を営むことができる「共生社会」を実現する。		指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024
目標	- 市民へ様々な障害特性の理解の促進を図り、障害の有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合いながら繋がり合い、地域の一員としていきいきと暮らせるまちをめざす。 - 障害者や発達に課題のある人など支援が必要な人に必要な支援がつながるよう、就労や障害福祉サービス等生活支援の充実を図る。		ショートステイサービス提供施設数	施設	8	10	15
			ホームヘルプサービス提供事業者数	業者	9	9	12
			グループホーム設置数	施設	6	10	10
主な取組実績	①広報啓発事業の推進 ○ 障害や障害のある人についての理解促進のため、市の広報誌、HP、パンフレット等で啓発を実施した。 ②就労対策事業の推進 ○ 障害者の就労と定着に向け、企業、関係事業所、ハローワーク等と連携を図り、企業に対して障害特性、合理的配慮について周知をおこなった。 ○ 障害者の就労能力の向上や障害者雇用に繋げるため、職場実習を実施した。 ○ 事業所製品販売連絡協議会が設置する常設販売所「クリエイトショップくりくり」を支援した ③障害福祉サービス等生活支援の充実 ○ 障害者の地域生活を支援するため、日中活動の場や居住の場、在宅福祉サービスなど、地域で安全に安心して暮らすことができるよう関係機関と連携を図り、必要な障害福祉サービスを提供した。 ○ 障害者の生活の充実を図るため、外出支援、障害の特性に応じた意思疎通支援を実施した。 ○ 市内にグループホームを整備する法人等に対し補助金を交付した。 ○ 聴覚障害の身体障害者手帳の交付とならない65歳以上の難聴高齢者や軽中等度難聴児を対象に補聴器購入費等を助成する制度を創設。 ④生活環境防災等体制の整備充実 ○ 障害者に配慮した情報伝達手段について検討をし、体制整備を行った。 ⑤療育教育の連携支援体制の充実 ○ 関係機関と連携をし、療育や発達に課題のある子どもの療育教育に関する切れ目ない支援を行った。 ⑥生きがい社会参加への支援 ○ 社会参加を促進するための交流活動や学習活動を実施。		成果	- 障害者のニーズの高かったグループホームの建設改築が進み、目標数値を達成することができた。これに伴い、短期入所施設も増えた。 「クリエイトショップくりくり」への支援により、障害者の就業の場や事業所の製品の販売促進を図ることができた。			
			課題	- 障害者や難病患者が地域で安心して暮らすことができるよう、日中活動の場や居住の場、短期入所の充実など、福祉・医療職の人材確保を含め、在宅を支える体制整備を図ること。 - 特別支援学校等に在籍している児童の放課後や長期休暇中に利用できる障害福祉サービス事業所の確保に向けて、関係機関と連携を図ること。 - 共生社会の実現に向け、障害者理解、特に発達障害や精神障害に対する相互理解への啓発活動を進め、心のバリアフリーが広がる地域社会を目指すこと。			
今後の取組方針	- 安定したサービス提供ができるよう新たな人材確保に向け、介護人材育成事業補助金等の活用をすすめます。 - 市民や事業者が障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重し合い、障害の特性に応じたコミュニケーション手段や方法を理解し、障害者理解を進める中で、事業者にも障害者雇用を推進する。						

38

① ほっとはあと製品展 & 障害者週間記念作品展の開催

- 障害のある方の就労や社会参加などへの意欲向上を図ることなどを目的に、障害者週間（12月3日～9日）に合わせて毎年開催。
- 令和5年度は12事業所・2団体から、ほっとはあと製品や施設紹介、陶芸作品など約350点が展示され、障害への理解と関心を持ってもらう機会となった。



ほっとはあと製品等多数展示された。

② クリエイトショップ「くりくり」



- 市内3つの障害者福祉法人が連携し運営する「クリエイティブショップ くりくり」（以下、くりくり）は2023年9月5日に、10周年を迎えた。
- そんな「くりくり」から、仲間が作った「もの」を通してお客様に日頃の感謝を伝えるため、周年祭を開催した。
- また、6月には仲間の描いた絵を元に、Tシャツなどのオリジナル商品を販売した。自分の描いた絵がオリジナル商品になり、販売されることで、働く意欲や自信につながっている。

施策20 暮らしに生きがいのある健康長寿のまちづくり

部門	高齢者福祉
所管部局	長寿福祉課

目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、地域社会全体で支え合う体制の整備を進めるとともに、高齢者が生きがいをもっていきいきと暮らせる健康長寿のまちをめざす。また、百歳になっても元気に活躍できる「百才活力社会」の実現をめざす。	
目標	- 高齢者に対して、保健、医療、介護、地域住民等の連携による地域包括ケア体制の構築を図り、安心して長生きできる社会の実現を図る。 - 高齢者に対して、いつまでも心身ともに元気で生涯現役生活を過ごすことができる百才活力社会の実現を図り、高齢者のもつ多様な技能や能力を地域で活かせる場づくりや、生きがいづくりを進める。	
主な取組実績	成果	- 介護保険地域密着型サービス提供事業所等の整備や要支援者に対する訪問型通所型サービスの提供により、必要な介護サービスを提供することで、高齢者の自立支援や介護予防の推進に寄与することができた。 - 地域包括支援センターを中心に高齢者と家族への相談や支援に取り組むことで、保健医療福祉の各サービスの連携につなげることができた。 - 老人クラブへの支援や高齢者大学の開催により、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりに寄与することができた。 - シルバー人材センターへの支援やシニアの就労促進の取組により、高齢者の就業機会や社会参加機会の確保につなげることができた。
	課題	高齢化の進展により医療や介護が必要な高齢者が増加する一方で、過疎化によって現役世代が減少し、高齢者を支える担い手不足が予測される。
今後の取組方針	- 健康づくりや生きがいづくり、介護予防の取組の推進 - 地域包括ケア体制（地域医療介護の連携による高齢者を支える体制）の充実 - 安定的な介護サービスの提供（介護人材の確保と介護現場の生産性の向上の推進など）	

40

① 介護基盤の整備

サポートハウス夢の郷

介護は必要ないが1人暮らしは不安な高齢者の方も安心して暮らすことができる高齢者あんしんサポートハウスを整備。入居者は、食提供や見守り、入浴、生活相談などの必要な生活支援サービス等が受けられる。介護保険事業所のサービスを受けることも可能なため、軽介護度の方も入居可能。

施設種類：高齢者あんしんサポートハウス

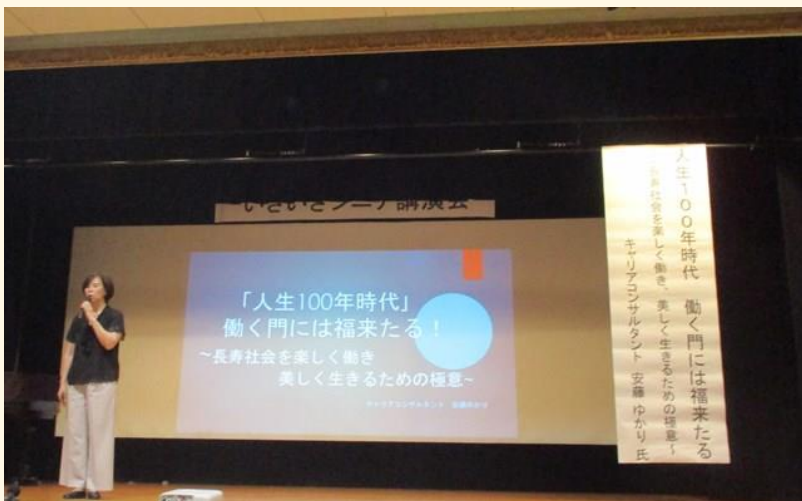
入居定員：50人



サポートハウス夢の郷（平成31年4月開設）

② いきいきシニア講演会の開催

- ・ 元気な高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進に向け、シルバー人材センター、ハローワーク、北京都ジョブパークと連携し、シニア（おおむね60歳以上）の方がいつまでも元気に働くことができ、充実した人生を送ることをテーマとした講演会を開催。
- ・ 講演会の開催により、高齢者の生きがいづくりや社会参加のきっかけとするとともに、高齢者の就業機会の促進に寄与することができた。



講演会の様子

施策21 市民参画協働によるまちづくり	部門	市民協働地域振興
	所管 部局	地域コミュニティ推進課 秘書広報広聴課、政策企画課

目的	市民と行政が、情報共有と参加の原則に基づき、自治と協働によってまちづくりを進める。		<table><tr><th>指標名</th><th>単位</th><th>策定時 2014</th><th>直近実績 2023</th><th>目標値 2024</th></tr><tr><td>地域まちづくり計画策定件数（策定地区数）</td><td>件</td><td>23(99)</td><td>41</td><td>80</td></tr><tr><td>市民力活性化支援事業補助金活用新規団体数（累計）</td><td>団体</td><td>47</td><td>90</td><td>100</td></tr><tr><td>コミュニティビジネス応援事業（累計）</td><td>件</td><td>0</td><td>42</td><td>60</td></tr><tr><td>市ホームページアクセス数（月）</td><td>件</td><td>485,651</td><td>364,659</td><td>500,000</td></tr><tr><td>市Facebookファン数</td><td>人</td><td>1,653</td><td>3,933</td><td>10,000</td></tr></table>					指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024	地域まちづくり計画策定件数（策定地区数）	件	23(99)	41	80	市民力活性化支援事業補助金活用新規団体数（累計）	団体	47	90	100	コミュニティビジネス応援事業（累計）	件	0	42	60	市ホームページアクセス数（月）	件	485,651	364,659	500,000	市Facebookファン数	人	1,653	3,933	10,000
指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024																																	
地域まちづくり計画策定件数（策定地区数）	件	23(99)	41	80																																	
市民力活性化支援事業補助金活用新規団体数（累計）	団体	47	90	100																																	
コミュニティビジネス応援事業（累計）	件	0	42	60																																	
市ホームページアクセス数（月）	件	485,651	364,659	500,000																																	
市Facebookファン数	人	1,653	3,933	10,000																																	
目標	- 新たな地域コミュニティの形成等、持続可能な地域づくりを支援する。 - ボランティア組織やNPO法人等が行う社会貢献活動やまちづくり活動等を支援する。 - Uターンで若者の定住を進めるとともに高校生等未来人材を育成する。 - 市政の取組の広報や、意見提言を吸い上げる広聴活動を行う。																																				
主な取組実績	①持続可能な地域づくりへの支援 - 各町区長連絡協議会等に交付金を交付し地区等の自治活動を支援するとともに、地区や団体等が行う地域づくりに関するハード及びソフト事業を支援。 - 各市民局に地域づくり支援員を配置。令和3年度に地域コミュニティ推進課を新設し、地区等が行う新たな地域コミュニティの取り組みを財政的、人的に支援。 - 令和3年度より協同労働による事業づくりの活動を推進。令和5年度には本市において京都府内初の労働者協同組合が設立。 - 令和4年度より特定地域づくり事業を開始（京都府内2例目） - 令和5年度よりふるさと納税を活用した地域プロジェクトの支援制度を創設。 ②情報共有と広報広聴の充実 - 広報紙をはじめ、市のホームページやフェイスブック、LINE、ケーブルテレビ、FM放送（FMたんご）の行政情報番組等を通じて、行政情報を市民に積極的に提供し、市民との情報共有を図った。 - 広報に当たっては、マスメディアの利用やSNSなどによる効果的かつ積極的な情報発信や共有を図った。 - パブリックコメント、わたしの提案意見箱、各種審議会、地区要望など、広聴に努め、市政に反映した。 ③移住定住の促進 - 地域おこし協力隊を増員し、地域力の維持強化を図った。 ④「京丹後市未来チャレンジ交流センター」の設置運営		成果	- 新たな地域コミュニティ組織や地区、団体等が実施する地域の活力の向上や課題解決などの取り組みを支援することで、地域活動の充実及び強化に資することができた。 - 地域おこし協力隊が地域の活性化に向けた活動を行うことにより、地域力の維持強化に寄与することができた。 - 積極的な広報発信により、フェイスブックのファン数が2.4倍に増加した。																																	
			課題	- 新たな地域コミュニティ組織が主体的に地域課題の解決及び安定的な組織運営を実施できるよう、引き続き人的及び財政的に支援していく必要がある。 - ホームページのアクセス数が近年減少傾向であり、フェイスブックのファン数の伸びが少ない状況を踏まえ、新たな広報媒体を検討する必要がある。 - 環境変化が著しいデジタル事情に適応した新しいホームページの運用を検討する必要がある。																																	
今後の取組方針	- さらなる人口減少を見据え、地域社会の基盤となる行政区の活動支援とともに、地域が自ら課題を解決できる仕組みづくりを支援し、地域力の総合的な強化を図る - フェイスブックユーザー層の高齢化なども踏まえ、フェイスブックだけでなく他SNS（LINE等）の活用強化も検討していく。 - スマホユーザーの増加に合わせ、トップ画面や検索バー、コンテンツなど、スマホファーストのホームページ改修を検討していく。																																				

42

① 新たな地域コミュニティの推進～持続可能な地域づくりを推進～

- 人口減少や少子高齢化で地区の地域活動の衰退が懸念される中、地区を越えた旧村や旧小学校区の範囲で連携し、若者や女性など多様なプレイヤーが参画する「新たな地域コミュニティ」の形成を促し、地域が主体となった課題解決や活性化を推進した。
- 地域の段階にあった人的支援、財政支援により、モデル地域数は令和3年度6組織、令和4年度11組織、令和5年度22組織と増加し、令和7年度から市内全域で33の地域コミュニティが稼働する予定。
- 活動のテーマは、防災・福祉・子育て・空家・移住促進など多種多様で、ふるさと納税を活用した課題解決事業「地域版ふるさと納税」にも着手した。



新たな地域コミュニティ推進大会

② 働き方をデザインし地域づくり人材を育成～特定地域づくり事業～

- 本市では、一次産業を中心に年間を通じた仕事が少なく、雇用環境や一定の給与水準を確保できていない状況が人口流出の要因となっており、また、地域内の事業者は繁忙期の人手は確保したいが、短期の求人では人材確保が困難という課題がある。
- この両者の課題を解決するため、令和4年度から特定地域づくり事業をスタートし、市内事業者（農業観光業漁業等）の多様な仕事を組み合わせて年間を通じた雇用環境を創出する事業を実施する団体を支援すべく、特定地域づくり事業協同組合制度の活用を推進している。
- 令和6年度現在、市内10事業者が組合に参画し、派遣労働者として市外から延べ7人を正規雇用した。



酒造会社への派遣の様子

部門	人権
所管部局	市民課

施策22 人権を尊重するまちづくり

目的	すべての市民の人権が尊重され、差別や偏見のない地域社会を築く。		<table><tr><th>指標名</th><th>単位</th><th>策定時 2014</th><th>直近実績 2023</th><th>目標値 2024</th></tr><tr><td>人権学習会等の開催回数</td><td>回</td><td>9</td><td>18</td><td>17</td></tr><tr><td>人権学習会等への参加者数</td><td>人</td><td>1,000</td><td>1,515</td><td>2,000</td></tr><tr><td>街頭啓発活動件数</td><td>件</td><td>2</td><td>4</td><td>9</td></tr></table>					指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024	人権学習会等の開催回数	回	9	18	17	人権学習会等への参加者数	人	1,000	1,515	2,000	街頭啓発活動件数	件	2	4	9
指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024																							
人権学習会等の開催回数	回	9	18	17																							
人権学習会等への参加者数	人	1,000	1,515	2,000																							
街頭啓発活動件数	件	2	4	9																							
目標	・ 市民一人ひとりに対して、自らの課題として、人権尊重に関する理解が深まる活動を行う。 ・ 犯罪被害者等に対して、心のケア、相談体制の整備等の支援を行う。																										
主な取組実績	①人権教育啓発の推進 ・ 人権男女共同参画啓発イベント「ハートフルフェスタ みんなのつどい」を実施。 ・ 人権啓発映画会、講演会を実施。 ・ 人権強調月間（8月）と人権週間（12月）に人権関係団体と連携して街頭啓発を実施。 ・ ②犯罪被害者等への啓発支援 ・ 「犯罪被害者週間」に警察等の関係機関と連携し、犯罪被害者等支援について広報を実施。 ・ 犯罪被害者支援パネルを展示（R4）するほか、いのちのメッセージ展（～R3）を開催。 ・ ホンデリングの実施。 ・ 犯罪被害者等に対して見舞金を支給。（実績 H27：1件、R3：1件）		成果	・ 10 年間で142 回の講演会、20回の映画会を実施。 ・ 市民一人ひとりの人権に関する正しい理解と人権尊重意識の普及、啓発を図ることができた。 ・ 犯罪被害者支援の啓発や犯罪のない安全安心なまちづくりについて考える機会を作ることができた。																							
			課題	・ 人権学習会等への参加者数が少ないことが課題。イベントの広報や周知を引き続き実施するほか、テーマの選定やイベントの内容について見直していく必要がある。 ・ 犯罪被害者支援に対する市民の認知度が低いことが課題。関係機関と連携し、引き続き啓発や広報に取り組む必要がある。																							
今後の取組方針		・ 人権関係団体と協力し、引き続き人権学習会の実施や街頭啓発に取り組む予定。 ・ 地区公民館が地域コミュニティに移行することから、地区公民館に対して京丹後市人権啓発推進協議会への加入を勧める。 ・ 警察等の関係機関と連携し、引き続き犯罪被害者等支援の広報を実施する。																									

① 人権男女共同参画啓発イベント「ハートフルフェスタ みんなのつどい」を実施

- 男女共同参画および人権尊重の理念を広く普及し強化を図ることを目的に、京丹後市女性連絡協議会との共催により毎年開催。
- 中学生人権作文優秀作品朗読のほか、人権擁護委員による人権相談所の開設や人権の花の絵の展示を実施。



「ハートフルフェスタ みんなのつどい」
オープニングの様子

② いのちのメッセージ展（犯罪被害者等への支援）の開催

- 犯罪被害者等に対する理解を深め、犯罪の抑止と命の尊さについて考えてもらい、市民の豊かな人権感覚を養うことを目的に令和3年度まで開催。
- これまでに市内中学校、高校、庁舎内での開催のほか、商業施設においても開催をし、多くの市民のかたに参加いただいた。



いのちのメッセージ展開催の様子

部門	男女共同参画
所管部局	市民課

施策23 男女共同参画社会の構築

目的	男女が互いの人権を尊重し、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を構築するとともに、女性の活躍による豊かな地方創生を実現する。					
目標	・ すべての市民に対して、セミナー等の開催により啓発活動を行う。 ・ 市内の女性に対して、相談支援の充実を図る。	指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024
		男女共同参画セミナーの開催（年）	回	5	16	6
		審議会等における女性委員比率	%	25.7	39.9	40.0
		市役所における女性管理職の割合 （病院等医療職、こども園保育所及び消防職を除く割合）	%	29.7 (9.8)	31.4 (21.2)	35.0 (20.2)
主な取組実績	①互いを認め合う意識づくり ・ デートDV防止啓発講座 ・ 市内全6中学校での啓発講座の開催 ・ 市内高等学校での啓発講座の開催 ・ 男女共同参画セミナー ・ アンコンシャスバイアス講座（WS）「誰もがいきいきと暮らすために～暮らしの中にある男女の役割や機会の差～ ②男女が働きやすい条件づくり ・ 理工系分野のジェンダーギャップ解消事業の実施 ・ IT分野のジェンダーギャップ講演会の開催 「京丹後から可能性無限大！これからの手に職といわれるITにふれてみよう」 ・ 女子中高生のためのプログラミング講座「Waffle Camp ホームタウン in 京丹後」 ③あらゆる分野における男女共同参画の推進 ・ 男性の育休取得促進事業 ・ 「男性のための育休HANDBOOK」活用セミナーの開催 「子育て世代のお金の話～夫婦会議のすすめ～」（市民対象） 「育児カードゲーム カジークジ～」（市民対象） 「わが社の男性育休事情」（事業所対象） ・ 「男性のための育休HANDBOOK」の増刷 ・ 男女共同参画視点の防災 「きょうとみんなの防災カード」を活用したワークショップの開催	成果	・ 令和3年より男性の育休取得促進を啓発する事業を行っているが、市内の男性の育休取得率は、R3年度5人で8.8%→R4年度7人で14.0%と増加。小規模事業所での取得者を確認、また取得日数は、数日～1か月程度だったが、3か月～10か月と長期取得が増えている。 ・ 市職員も期間が長くなっていることや時短勤務を行う男性職員が複数おり、いろいろな形で、男性の育児家事参画が進んでいる。 ・ 男女共同参画の推進にあたり重要な要素であるあらゆる分野での「ジェンダーギャップ」の解消について、ジェンダー平等の観点から、アンコンシャスバイアスへの気づきのワークショップや広報誌の掲載により、市民に啓発することができた。			
		課題	・ 地域における女性の参画は、大きな課題となっている。阻んでいる要因の一つにアンコンシャスバイアスとくに「ジェンダーバイアス」の視点が挙げられる。 ・ 無意識の偏見であるため、これに気づくような啓発を地道に行っていくことが課題である。 ・ 地域で中心的役割を担う区長、地区役員と一緒に取り組むことが必要。			
今後の取組方針	・ 「男性のための育休HANDBOOK」を継続配布して、男性の育休取得促進の啓発 ・ 進路選択におけるジェンダーギャップの解消を目指し、小中高校生への啓発 ・ 防災視点で地域における女性の参画を目指す					

46

① 男性の育休取得促進事業



「男性のための育休HANDBOOK」

- ・「男性のための育休HANDBOOK」活用セミナーを開催
「子育て世代のお金の話～夫婦会議のすすめ～」(市民対象)
「育児カードゲーム カジークジ」(市民対象)
「わが社の男性育休事情」(事業所対象)
- ・「男性のための育休HANDBOOK」を増刷



各講座チラシ

② 理工系分野のジェンダーギャップ解消事業

- ・IT分野のジェンダーギャップ講演会
「京丹後から可能性無限大！
これからの手に職といわれるITにふれてみよう」
- ・女子中高生のためのプログラミング講座
「Waffle Camp ホームタウン in 京丹後」

京丹後市男女共同参画推進事業 理工系分野のジェンダーギャップ解消事業講演会

**京丹後から可能性無限大！
これからの手に職といわれるITにふれてみよう
～進路選択のジェンダーギャップを解消するために～**
【講演会のご案内】

日程 令和5年7月6日(土) 19:00～20:30 会場 アグリゼ

対象 京丹後市在住・在学の中高生
・小中高生の保護者の方
・子育て世代の保護者に悩んでいる方
・教職の方
・女性の進路を応援される市民の皆様など
ご来場ください

講師 紹介
高橋明日美(あす) Waffle
NPO法人 Waffle Co-founder

1995年生まれ、ITエンジニアとして活躍中。IT業界で働く女性を増やしたいと、中高生にITの魅力を伝える活動を行っています。Waffleの活動を通じて、中高生のジェンダーギャップを解消し、IT分野の裾野を広げたいと考えています。2024年7月6日(土) 19:00～20:30に、京丹後市市民会館(京丹後市)で講演を行います。

講演内容 1. IT業界の現状と未来
2. IT分野のジェンダーギャップ解消の取り組み
3. 中高生へのメッセージ
4. 女性の進路を応援する取り組み

定員 20名 参加費 無料

主催 京丹後市 共催 京丹後市PTA

Waffle Camp ホームタウン in 京丹後

日程 8月25日(土) 10:00～16:00 会場 京丹後市市民会館(京丹後市)

対象 京丹後市在住・在学の中高生
・小中高生の保護者の方
・子育て世代の保護者に悩んでいる方
・教職の方
・女性の進路を応援される市民の皆様など
ご来場ください

講師 紹介
高橋明日美(あす) Waffle
NPO法人 Waffle Co-founder

1995年生まれ、ITエンジニアとして活躍中。IT業界で働く女性を増やしたいと、中高生にITの魅力を伝える活動を行っています。Waffleの活動を通じて、中高生のジェンダーギャップを解消し、IT分野の裾野を広げたいと考えています。2024年8月25日(土) 10:00～16:00に、京丹後市市民会館(京丹後市)で講演を行います。

講演内容 1. IT業界の現状と未来
2. IT分野のジェンダーギャップ解消の取り組み
3. 中高生へのメッセージ
4. 女性の進路を応援する取り組み

定員 20名 参加費 無料

主催 京丹後市 共催 京丹後市PTA



講座のチラシ

講座の風景

施策24 国際交流・多文化共生と広域連携の促進

部門	国際・広域連携
所管部局	政策企画課

目的	・ 幅広い分野における国際交流を推進し、多文化共生社会の実現をめざすとともに、他の自治体等との広域連携を促進する。		<table><tr><th>指標名</th><th>単位</th><th>策定時 2014</th><th>直近実績 2023</th><th>目標値 2024</th></tr><tr><td>日本語指導ボランティア登録者数</td><td>人</td><td>30</td><td>50</td><td>60</td></tr><tr><td>多言語版生活ガイドブックの作成</td><td>言語</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td></tr><tr><td>多文化共生推進に係るイベント等の開催</td><td>回</td><td>3</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>翻訳ボランティア登録者数</td><td>人</td><td>3</td><td>9</td><td>10</td></tr><tr><td>姉妹・友好都市提携締結数</td><td>都市</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td></tr><tr><td>京丹後市夢まち創り大学への参画大学数</td><td>大学</td><td>0</td><td>17</td><td>18</td></tr></table>					指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024	日本語指導ボランティア登録者数	人	30	50	60	多言語版生活ガイドブックの作成	言語	0	0	3	多文化共生推進に係るイベント等の開催	回	3	5	5	翻訳ボランティア登録者数	人	3	9	10	姉妹・友好都市提携締結数	都市	1	0	2	京丹後市夢まち創り大学への参画大学数	大学	0	17	18
指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024																																						
日本語指導ボランティア登録者数	人	30	50	60																																						
多言語版生活ガイドブックの作成	言語	0	0	3																																						
多文化共生推進に係るイベント等の開催	回	3	5	5																																						
翻訳ボランティア登録者数	人	3	9	10																																						
姉妹・友好都市提携締結数	都市	1	0	2																																						
京丹後市夢まち創り大学への参画大学数	大学	0	17	18																																						
目標	・ 外国人市民に対して、言語面、文化面で安心して暮らせるよう支援する。 ・ 市民に対して、多文化共生の理解が深まる機会（イベント開催等）を提供する。 ・ 共通の地域課題を持つ自治体等と連携し、課題解決に向けた取組を展開する。																																									
主な取組実績	①国際交流の推進 ○国際交流協会の活動を支援することにより、多文化共生のまちづくりを促進した。 ○市民の国際感覚を養うため、外国人（外国人市民を含む）と市民との交流機会を提供した。 例）イースターエッグハント、米陸軍軍楽隊演奏会、ネパール Night、ビーチクリーン ②多文化共生・国際化に対応したまちづくり ○多文化共生の理解を深めるイベント、研修会を開催し、幅広い世代の市民への浸透を図った。 講演会：「多文化共生」から国際色豊かににぎわうまちへ！ 2022年10月19日（水）など ○様々な文化的・言語的背景をもつ人々が、互いに認め合い、ともに豊かに暮らせるまちの実現に向け、「第3次京丹後市多文化共生推進プラン」を策定した。 ○外国人市民のニーズを把握し、事業化に繋げていくため、アンケートを実施した。 ③地域間及び広域連携の促進 ○共通課題の解決や行政事務の効率化、産業・地域の活性化を図るため、京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会、木津川市、豊岡市、山陰海岸ジオパーク推進協議会等と連携した。 ○京都北部7市町で連携し、企業合同説明会の開催等を実施した。 ○「木津川市×京丹後市」フレンドシップキャンペーンによる宿泊支援により、相互交流を促進した。 ④京丹後市夢まち創り大学の活動支援 ○所属する学生が大学や学部の垣根を越え、地域の様々な団体やプレイヤーと連携し、活動できる学びの場として、「京丹後市夢まち創り大学」を平成27年8月1日に創設した。		成果	・ 第3次多文化共生推進プランでは、第2次プランで掲げた「基本理念」や「目標」は継承し、各種施策の市内浸透度を図るための“指標目標”を新たに掲げることで各分野での達成度を確認・共有できるようになった。 ・ 講演会や「やさしい日本語研修会」の開催、ケーブルテレビでの番組制作・放送等を通じて、多文化共生社会の実現に向けた理解を促進することができた。 ・ 夢まち創りを通じて、大学側は、京丹後市内をフィールドとした学生の実践的な教育を進め、地域側は、学生・教授との交流や学びを通じた地域の活性化や、にぎわいづくりを進めることができた。																																						
			課題	・ 近年増えている就労関係の在留資格の外国人市民が地域との交流や等イベント等に参加してもらえるよう、取組内容を工夫するとともにその情報を届ける必要がある。 ・ 日本語指導ボランティアのうち5人は英語、2人は中国語での対応が可能だが、基本的に日本語教室では日本語を用いて教えることとしている。しかし、多国籍化が進むとともに、日本語初級レベルの外国人も増えてきており、それに対応できるスキルを持つ指導者が不足している。																																						
今後の取組方針	・ 外国人市民の増加や在留資格の多様化に伴い、日本語指導のニーズも高まっているため、ボランティア募集のPRを強化するとともに、登録済ボランティアを通じて活動の輪を広げていく ・ 多文化共生推進イベント等については、SNSやケーブルテレビなどを通じて広く情報を発信していくことで、参加者を拡大していく。																																									

48

① 「第3次京丹後市多文化共生推進プラン」を策定

- 令和5年度から5年間の施策をまとめた「第3次京丹後市多文化共生推進プラン」(以下、「本プラン」という。)を策定した。
- 策定にあたっては、関係団体や外国人市民で構成された「京丹後市多文化共生推進プラン策定委員会」において、これまでの取組みの分析を行うとともに、“多文化共生のまちづくり”を推進する上での現状と課題を把握するために実施した外国人及び日本人市民アンケート及び事業所アンケートの調査結果を基に、議論・検討を重ねた。
- 本プランでは、第2次プランで掲げた「基本理念」や「目標」は継承し、各種施策の市内浸透度を図るための“指標目標”を新たに掲げることで各分野での達成度を確認・共有できるようにした。



夢まち
創り

京丹後市の全てが
学びの場



② 夢まち創り大学の創設、活動支援

- 夢まち創り大学は、所属する学生が大学や学部の垣根を越え、地域の様々な団体やプレイヤーと連携し、活動できる学びの場として平成27年8月1日に創設した。
- 市内の地域課題の解決や地域の活性化を目的に、地域と大学が連携し活動を行っている。商品開発、祭の運営・参加、農法の構築からオリジナル米の生産、観光 PR 動画やパンフレットの作成などの活動を展開している。

■ 年度別参加大学・参加者数推移

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
参加大学数	5	6	6	9	11	7	10	9	11
参加生徒数	1,114	1,189	1,516	1,983	3,071	193	413	717	1,118

施策25 子育て支援の総合的な推進

部門	子育て支援
所管部局	子育て支援課、こども未来課

目的	すべての子育て世代が安心して育児ができ、子どもたちが健やかに明るく成長できる環境をつくる。						
目標	- 子育て世代に対して、地域の中で、安心して子どもを生み育てることができるよう、子育て環境日本一をめざし、子育て支援サービスの更なる充実を図る。 - 妊娠期から乳幼児期の親子に対して、母子保健事業等の充実を図る。						
指標名	認定こども園保育所待機児童数ゼロの継続	単位	人	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024	
	放課後児童クラブ待機児童数ゼロの継続	人	0	0	0		
	民営化保育所設置数	箇所	2	4	4		
	むし歯のない3歳児の割合	%	77.9	92.15	90.0		
	妊婦歯科健診受診率	%	19.2	41.67	40.0		
	乳幼児全数実態把握の継続	%	100	100	100.0		
	主な取組実績	①安心して生み育てられる環境の整備 - H28年度に子育て世代包括支援センター、R4年度に子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談体制の整備と充実を図った。 - 認定こども園、保育所利用希望者に対し、公営のほか民営を含め、すべての施設の状況を把握しながら、必要に応じて利用調整を実施。 - 放課後児童クラブ開設場所及びクラス数を増やすことで受け入れ体制を拡充。（H26:10施設10クラス ⇒ R5：11施設13クラス） ②地域や社会で子育てを支える環境づくり - 児童虐待防止のため、相談員の増員、ヤングケアラーコーディネータの配置など、相談体制の充実を図った。 - 保育所の民営化（4施設：ゆうかり子ども園、大宮北保育所、あみの夢こども園、こうりゅう虹こども園）。 ③母子保健の推進 - H28年度から妊娠届出窓口を一本化し、すべての妊婦と面談することで妊娠期からの支援を強化。H30年度には産後ケア事業を開始。平成30年度に産婦健診、令和2年度には多胎妊婦の妊婦健診の追加健診分を補助。 - 令和元年に子育て応援サイト（HP）を立ち上げ事業等の周知など情報発信に努めた。		成果	10年間で、子育て支援に関する相談体制の強化、事業の充実を図り、すべての項目で、目標を達成した。 - 妊婦歯科健診は、R4年度から全額公費負担とした結果、受診率が40%を超えた。1歳8か月健診、2歳半歯科健診において、歯科衛生士による個別相談とフッ素塗布を継続することにより、むし歯のない3歳児の割合は90%を超えた。 10年間で放課後児童クラブ開設場所を1か所、また3クラス増やすことにより、待機児童ゼロを継続した。 - 保育所の民間委託によりサービスの拡充を図った。		
		課題	- 子どもを取り巻く環境が複雑多様化する中、育児不安の解消や児童虐待の防止のため、見守りや相談体制の充実、近所地域ぐるみの子育て支援など、安心して子育てができる環境をつくる必要がある。 - 安心して出産が迎えられ、産後も不安なく育児ができる支援体制を充実させる必要がある。 - むし歯予防には、妊婦及び乳幼児の歯科保健と食育の推進を図ることが必要である。 - 認定こども園保育所の待機児童数ゼロを継続するため、施設の利用調整を実施するだけでなく、保育者の確保に努めていく必要がある。 - 放課後児童クラブの利用児童が増加傾向にある中、安全で快適な保育を行うため、更なる施設拡充を考えていく必要がある。 - 子どもを取り巻く環境が複雑多様化しているため、保育施設の民営化を更に進め、サービスの充実を図る必要がある。				
今後の取組方針	- R6年度に「こども部」創設、「こども家庭センター」設置。子育て環境充実や児童虐待防止のため、母子保健と児童福祉が一体的に取り組みを進める。 - 保護者の子育てと就労の両立を支援するため、引き続き認定こども園、保育所及び放課後児童クラブの待機児童ゼロに向けた取り組みを推進する。						

50

① 安心して生み育てられる環境の整備

○ H28年度に子育て世代包括支援センター、R4年度に子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談体制の整備と充実を図った。

【子育て世代包括支援センター「はぐはぐ」の実績（R5）】

ワンストップ相談	延べ1,071件	
産前産後サポート事業		
・マタニティクラス	10回	27人
・両親学級	13回	123人（62組）
・赤ちゃんサロン	35回	273人
・パパ＆ベビーサロン	3回	37人（19組）
産後ケア事業	宿泊型	5泊（3人）
	デイサービス型	2日（1人）

【子ども家庭総合支援拠点の実績（R5）】

家庭子ども相談	延べ3,619件
ヤングケアラー支援事業	
・コーディネーターの配置	1名
・児童生徒調査（小6～中3）	1,486人
・学校調査（市内小中学校）	23校
・教職員調査（市内小中学校）	23校
・相談カード配布（市内学校）	1,793枚
・講演会（教職員等対象）	2回



○ 令和元年には子育て応援サイト（HP）を立ち上げ、子育て支援に関する情報を網羅的に発信することができた。（令和5年度の閲覧者数： 9,763人／年 ）

② 放課後児童クラブの増設、拡充

- 放課後児童クラブ開設場所及びクラス数を増やすことで受け入れ体制を拡充。（H26:10施設10クラス ⇒ R5：11施設13クラス）
- 10年間で放課後児童クラブ開設場所を1か所、また2クラス増やすことにより、待機児童ゼロを継続した。



遊びの時間の様子（大宮放課後児童クラブ）

施策26 未来を拓く学校教育の充実

部門	学校教育
所管部局	学校教育課

目的	学力が着実に向上し、豊かな人間性を育む教育環境をつくります。		指標名	単位	策定時：2014	直近実績：2023	目標値：2024
目標	- 就学前の子どもに対して、幼児期にふさわしい遊びを通して、心豊かで健やかな成長できる幼児教育を展開する。 - 小学校から中学校修了までの児童生徒に対して、小学校と中学校がめざす子ども像を共有して進める小中一貫教育を推進する。 「中高一貫教育」導入の検討・推進等により、子どもたちの夢や向上心を支え、未来を取り込む教育を推進する。 ※平成30（2018）年度に完了→	全国学力・学習状況調査の各教科の平均正答率	%	—	小6算数を除く全教科全国平均以上	全教科全国平均以上	
		将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	小81.4 中70.0	小81 中72	小95以上 中90以上	
		学校の授業時間以外の勉強時間が1時間以上の児童生徒の割合	%	小73.2 中50.6	小78 中62	小80以上 中70以上	
		児童生徒用トイレの洋式化整備校数	校	—	小9 中1	小17 中 6	
		認知されたいじめの年度内解消率	%	小92.5 中95.8	小91 中95(2018)	小100 中100	
		市立小中学校の普通教室の空調化※	%	小16.4 中36.7	小100 中100	小100 中100	
主な取組実績	①教育を通じて、一人ひとりの子どもが、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、全ての年代において持続可能な社会の作り手となることができるような資質・能力を育む事業を実施してきた。 【Kyotango English day（小3・4年）& camp（小5・6年）】 【オンライン留学（中1年・高校生）】【海外派遣事業（中2年）】 【Kyotango Sea Labo（中3年・高校生）】 【英語力向上アプリ（中：全）2・3年にはAIも導入】【リーディングコンテスト（中：全）】 【中学校技術科における遠隔教育によるプログラミング教育及びMESHを活用した計測・制御のプログラミングによる問題解決学習】 ②「丹後学」において、様々な地域素材を活用した探究活動を充実し、自己の生き方・在り方について深く考え、更に新しい価値を創造する資質・能力を育成できるよう、移行期版を作成し、改訂版作成作業を実施している。【丹後学モデルカリキュラム作成部会】 ③学園（中学校区）を単位とした共通の目指す子ども像を設定し、その実現に向けて系統的で一貫性のある学校園所の教育活動を進めてきた。その成果と課題の発表の場として毎年1回「保幼小中一貫教育授業研究会」を実施してきた。 ④保幼小中一貫教育等について保護者や地域の理解を深めるとともに連携を強化するため、「京丹後市教育フォーラム」を開催し、学校教育改革に関する情報提供・共有の機会をつくってきた。	成果	- 全国学力・学習状況調査、中学校の英語では、全国平均を上回った。また、質問調査において、「英語科の勉強は大切だと思う」では、到達度が比較的低い層においても高い値を示していた。学習指導要領では、「目的・場面・状況」を設定した言語活動を行うことによって、英語を使う必然性を感じながら学習に取り組むことが示されている。そういった点を踏まえた授業改善が英語力向上アプリを活用しながらできていると言える。 - 各学園の学校関係者評価に「保幼小中一貫教育の推進」を必須項目化することで、学園の取組の検証・評価を各校園単位でPDCAサイクルにより進めることができた。				
		課題	- 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合が、減少傾向にある。目的意識を持たせるための意図的な働きかけが必要である。児童生徒が、学校、家庭及び地域において学んだことを振り返り、自己の生き方・在り方を考え、新たな学習や生活への意欲に繋がる学びを展開する。 - 学習指導要領の下での指導が始まり、求められる資質・能力の向上を目指す授業改善に取り組めているのか、質問調査の学習活動に係る項目に沿って授業を見直していく。また、課題に焦点化した学力向上の取組を保幼小中一貫教育を手段として、各校・各学園で一層推進していく必要がある。 - 全ての学園に設置された学校運営協議会を学園運営協議会と新たに名称を変更し、学校園所・家庭・地域の横の連携を更に充実させたいと、探究的な学びの充実も含めた、今求められる目標や評価について検討していく。				
今後の取組方針	- 問題解決能力や多様な他者と協働する力など今求められる資質・能力を育成するため、「探究的な学び」を手段として各学園・各校で系統的で一貫性のある指導を充実させる。授業改善・授業研究を更に推進するとともに、京都府及び全国学力・学習状況調査の学園分析結果を活用し、学力観・学習観・指導観の転換を図る。 - 総合的な学習の時間を活用した「丹後学モデルカリキュラム」の自校園化に向けた取組と「個別最適な学びと協働的な学び」の一体的な充実を図るためのクラウド環境でのICT活用を推進していく。 - 中学生の海外派遣やSTEAM教育の推進、英語力の向上に取り組むとともに、グローバルな視点をもって国内外問わずどこでも活躍するための基盤として外国語教育を充実させ英語運用能力を高め、世界に目を向けながら、地域や社会の発展に貢献できる子どもの育成を目指す。						

52

施策26 未来を拓く学校教育の充実 参考資料 【事業概要と主な実績・成果】

① どこまでも広がる みらいのまちを創造する Kyotango Sea Labo

- スタンフォード大学（アメリカ）、トロント大学（カナダ）の現役研究者が率いる一般社団法人スカイラボと連携し、将来グローバル社会で活躍し市の発展を担う人材育成を目指す事業。
- 令和4年度から、京丹後市の中高生にカスタマイズした「丹後学（地域探究学習）×デザイン思考×STEAM教育」の融合プログラムを共同研究開発し、中高生対象の英語を基本としたワークショップを実施。ワークショップは、地元企業の方々や中高生を思考面と言語面でサポートするバイリンガルの大学生・大学院生も参加し、思考錯誤を繰り返しながら課題解決に資するアイデアをプロトタイプ化していく。
- 事業後、参加生徒の学びの変容を海外大学研究者がデータ分析し、その成果を学校現場に波及することで、京丹後市の子どもの学びの変革に迫っている。
- 本事業に参加した生徒からは、「創造性への自信の向上」「自己肯定感の向上」「キャリアに対する意識変革」「STEAM分野への学力向上」への変容が見られている。



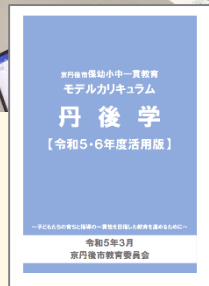
令和5年度プログラムの様子

② 「丹後学」モデルカリキュラムの改訂（「丹後学」モデルカリキュラム作成部会）

- 主に総合的な学習の時間に行われる地域学習である「丹後学」については、平成28年に作成されたモデルカリキュラムを活用し、各小中学校で実践が積み上げられてきた。
- 近年の急速なる社会情勢の変化や学習指導要領の改訂に対応した「丹後学」を再構築するべく、令和4年度から複数年をかけての改訂作業を開始。
- 市教委が事務局となり、市内各校園所の教員と組織した令和4年度の作成部会では、①ねらいの焦点化②「探究の過程」の重視③子ども主体の学びの創造④SDGsの視点の導入の4つを柱にモデルカリキュラムを作成し、「令和5・6年度活用版」として各校園所に配付。「指導の重点」の目標・内容を具現化するものとして、各校園所での研究・実践が活性化してきている。
- 現在は、地域や関係機関から外部アドバイザーにも参加していただき令和5・6年度2か年の作成部会を立ち上げ、⑤STEAM教育⑥デザイン思考を取り入れた「令和7年度版」の作成を作業を進めている。



作成部会での協議の様子



施策27 多様な学びを支援する社会教育の充実

部門	社会教育
所管部局	生涯学習課

目的	市民が生涯にわたり多様な学習・スポーツ機会を自ら選択して学び、生きがいをもって生活することができる社会をつくれます。		<table><tr><th>指標名</th><th>単位</th><th>策定時 2014</th><th>直近実績 2023</th><th>目標値 2024</th></tr><tr><td>地域公民館施設の利用回数</td><td>回</td><td>5,619</td><td>3,775</td><td>7,000</td></tr><tr><td>市民1人当たりの年間図書貸出数</td><td>冊</td><td>5.2</td><td>5.38</td><td>7.0</td></tr><tr><td>公共スポーツ施設の利用回数</td><td>回</td><td>11,829</td><td>13,611</td><td>14,000</td></tr></table>					指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024	地域公民館施設の利用回数	回	5,619	3,775	7,000	市民1人当たりの年間図書貸出数	冊	5.2	5.38	7.0	公共スポーツ施設の利用回数	回	11,829	13,611	14,000
指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024																							
地域公民館施設の利用回数	回	5,619	3,775	7,000																							
市民1人当たりの年間図書貸出数	冊	5.2	5.38	7.0																							
公共スポーツ施設の利用回数	回	11,829	13,611	14,000																							
目標	市民に対して、多様な学習機会や社会教育活動の場を提供する。 市内自治組織や関係団体に対して、交流機会の創出活動や社会教育活動への支援を行います。																										
主な取組実績	①市民の学習と交流機会の充実 ○子どもたちを対象とした「青少年教育・家庭教育・高齢者教育事業」等の学習の場の提供、モルック等のニュースポーツを通じた交流機会を提供した。 ○少子高齢化などの影響により、自治会活動や公民館活動の担い手が少なくなっている現状から、自治会と公民館を一体的な新たな組織とする「新たな地域コミュニティ」への移行がスムーズに進むよう、各地区公民館への支援を行った。 ○社会体育施設及び地域公民館等の一部の社会教育施設の「施設予約システム」について、新たに本市独自の予約システムに更新した。 ②市民の自主的な社会教育活動の促進 ○公益財団法人京都府丹後文化事業団及び京丹後市文化協会の活動について、自主的かつ主体的な活動につながるよう、運営費補助を通じ支援を行った。 ○令和5年度より京丹後市体育協会を「一般社団法人京丹後市スポーツ協会」として法人化に向けた活動を支援した。 ③社会教育・社会体育施設の整備及び運営の強化 ○丹後地域公民館の耐震化の実施とともに、丹後図書室の移転整備、並びに久美浜図書室の移転整備を行った。 ○東京オリンピックのホストタウンとして事前合宿地となったこと、及びワールドマスタースゲームズ関西の開催地となったことから、新たに「久美浜湾カヌーセンター」を整備した。 ④暮らしに息づく「スポーツ文化の都 京丹後市」の創造 ○久美浜湾カヌーセンターを中心とした「カヌーの聖地」となるよう、オリパラホストタウン推進事業及び事前合宿地の誘致活動等を実施した。また丹後100kmウルトラマラソン、ドラゴンカヌー選手権大会等の開催による交流人口の増加、スポーツ観光を通じ、本市の魅力発信に寄与した。		成果	- 社会教育施設の耐震化により、より安全な使用環境を提供することができた。 - 新たな施設として「久美浜カヌーセンター」を整備し、東京オリンピックの事前合宿地として、外国からの選手の受入れ、全国規模のカヌー大会の開催、さらにはワールドマスタースゲームズの開催地につながった。 - 久美浜図書室、丹後図書室の移転整備、図書館システムの更新など、市民に対する読書推進、図書館を利用しやすい環境を提供することができた。 - 様々な子育て世代の交流等を通じた社会教育活動、ニュースポーツ等を通じた交流の機会などを通じ、参加者同士の学習の場の提供及び情報交換の場を提供することができ、様々な「横のつながり」づくりに寄与した。																							
			課題	- 高齢者大学の講座内容の硬直化、参加者の固定化が課題となっており、講座内容の見直しなどが必要。 - 様々な社会教育活動、社会体育活動において、参加者数の減少や固定化がみられる中、新規の参加者を増やすための対策が必要である。 - 社会教育施設及び社会体育施設について、全般的に経年劣化による施設の修繕・工事が発生しており、施設の利用に支障がないよう、優先順位をつける等、計画的な工事・修繕が必要である。 - 新たな地域コミュニティにおいても、公民館活動を継続して実施してもらうことについて、引き続き理解を求める必要がある。																							
今後の取組方針	- 社会教育及び社会体育事業への参加者の増への広報活動を強化する。 - 各文化団体、スポーツ団体等の自主的、自律的活動への促進を強化する。 - 社会教育施設及び社会体育施設の施設改修等について、計画的に実施する。 - 市民大学（旧高齢者大学）の開催について、利用者の拡大につなげるための柔軟な開催方法を検討する。																										

54

① 市立図書館 久美浜図書室・丹後図書室の移転・改修

- 令和元年 8 月、久美浜地域公民館内にあった久美浜図書室を、久美浜庁舎 1 階に移転。ゆとりをもった書架の配置、ベビーカーや車いすも利用できる通路、明るい室内、読み聞かせ等に使用できる「おはなしのへや」の設置など、利用しやすい施設となった。
- 令和 2 年10月、丹後地域公民館内にあった丹後図書室を、丹後地域公民館の耐震化に併せ、丹後庁舎 3 階に移転。広いスペースを有効活用、「海のみえる図書室」とし日本海を眺めることができる閲覧席、展示ができる壁、おえかきできる窓ガラス、積み型書架の絵本コーナーなど、楽しく過ごせる空間となっている。

「海のみえる図書室」
丹後図書室



明るく広々とした空間の
久美浜図書室

② オリパラホストタウン推進事業及び事前合宿地の誘致活動の実施

- オリンピック事前合宿やワールドマスターズゲームズ2021関西に向け、新たに久美浜湾カヌー競技場1,000mコースを整備し、またカヌー競技によるスポーツのまちづくりの拠点施設として、久美浜湾カヌーセンターを整備（令和3年3月）した。
- 令和3年7月に、東京オリンピックのホストタウン交流及びカヌー事前合宿として、「スペイン」と「ポルトガル」の2か国のカヌーチームを受け入れた。コロナ禍であったため、当初計画していた地元の小学生の交流事業も縮小して実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ワールドマスターズゲームズ2021関西は2027年に開催が延期された。



久美浜湾カヌーセンター



オリンピック事前合宿



久美浜カヌーセンター 利用者数	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	4,729	7,043	6,603

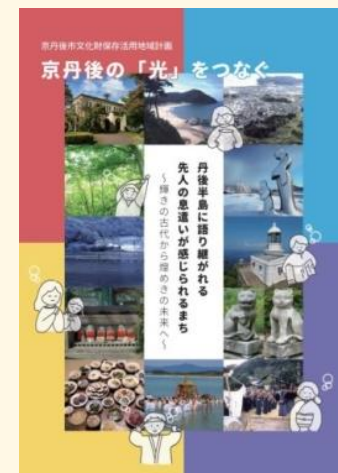
施策28 芸術・文化を活かしたまちづくりの推進

部門	芸術・文化
所管部局	生涯学習課、文化財保存活用課

目的	貴重な古代丹後王国の文化財など、先人が残した卓越した歴史文化遺産や自然遺産を学習と観光の両面で活かすとともに、心豊かな市民生活の実現と文化の薫り高いまちづくりに寄与する。																											
	<table><tr><th>指標名</th><th>単位</th><th>策定時 2014</th><th>直近実績 2023</th><th>目標値 2024</th></tr><tr><td>文化財関連事業への参加者数（文化財行政）</td><td>人</td><td>1,468</td><td>716</td><td>1700</td></tr><tr><td>資料館・文化館の入館者数</td><td>人</td><td>13,808</td><td>10,685</td><td>18,000</td></tr><tr><td>文化芸術事業の開催回数</td><td>回</td><td>70</td><td>40</td><td>100</td></tr><tr><td>京丹後史博士の認定者数</td><td>人</td><td>50</td><td>67</td><td>120</td></tr></table>				指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024	文化財関連事業への参加者数（文化財行政）	人	1,468	716	1700	資料館・文化館の入館者数	人	13,808	10,685	18,000	文化芸術事業の開催回数	回	70	40	100	京丹後史博士の認定者数	人	50	67
指標名	単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024																								
文化財関連事業への参加者数（文化財行政）	人	1,468	716	1700																								
資料館・文化館の入館者数	人	13,808	10,685	18,000																								
文化芸術事業の開催回数	回	70	40	100																								
京丹後史博士の認定者数	人	50	67	120																								
目標	- 市民と観光客に対して、歴史文化・自然・芸術に親しみをもってもらう取組を進めます。 - 市民や文化団体による自主的な文化芸術活動を支援する。																											
主な取組実績	①文化的資源の保存と活用 ○資料館事業や京丹後市史編さん事業の成果の普及啓発を図るため、市民の関心を深める講座の実施等により郷土への愛着と誇りを培うとともに、「京丹後史博士」等の人材育成を図り、今後の地域づくりや「丹後学」への活用を進めます。 ○「丹後王国」とも称される古代丹後の歴史を物語る網野鈿子山古墳などの史跡の整備を進め、適切に維持管理するとともに、文化財の継承や修繕等に対する所有者への支援を行います。 ○地域の文化財を守り、後世に伝えるため、地域や関係団体が一体となって所有者を支える体制作りを推進する。あわせて文化財保存活用地域計画を策定し、丹後の輝かしい歴史文化遺産、自然遺産を適切に保存し、観光や地域振興へ積極的に活用する。 ②文化芸術に触れる機会の充実 ○資料館・文化館施設の収蔵・調査機能および常設展示の充実を図るとともに、市民や観光客が関心を寄せる企画・特別展示や体験事業を開催し、文化財や丹後の美しい自然を発信する。 ○市民が優れた文化芸術に親しむ機会を充実させるとともに、市内外の幅広い世代に対して、文化芸術関連イベントをPRする。 ③文化芸術活動への支援・推進 ○市民や文化団体が自主的に企画・参加する舞台、芸術活動を支援する。 ○文化芸術に関する施策の総合的、計画的な推進方策等を検討し、関係機関や団体と連携した文化事業を展開する。																											
	<table><tr><td>成果</td><td colspan="4"> - 資料館での企画展示や小中学校出前講座のほか、各種文化財セミナー・博士講座を開催し、郷土の歴史に関する市民の関心を深めるとともに、小中学校の総合的な学習の時間での出前授業や副読本の配付により「丹後学」との連携を大いに進めることができた。 - 網野鈿子山古墳の史跡整備及びこれに伴う発掘調査など、令和6年度末の史跡完成に向けた各種事業を進めることができた。 - 令和4年12月には文化財保存活用地域計画を策定し、令和5年度には文化財保存活用基金や歴史文化めぐりマップ、市民遺産制度を設立することで地域の文化財を守り、後世に伝えるための体制を整備するとともに、基金を用いた所有者への補助金拡充を行うことも可能となった。 </td></tr><tr><td>課題</td><td colspan="4"> - 文化財の担い手不足が進む中、この10年間で実施、整備してきた文化財保存活用の制度や体制、網野鈿子山古墳等を最大限活用し、次世代の育みやガイド員養成などの人材育成を進めていく必要がある。 - 資料館企画展示や、セミナー・博士講座などをより興味関心の引くものとし、周知に力を入れることで、参加者数や参加世代を拡大していく必要がある。 </td></tr></table>				成果	- 資料館での企画展示や小中学校出前講座のほか、各種文化財セミナー・博士講座を開催し、郷土の歴史に関する市民の関心を深めるとともに、小中学校の総合的な学習の時間での出前授業や副読本の配付により「丹後学」との連携を大いに進めることができた。 - 網野鈿子山古墳の史跡整備及びこれに伴う発掘調査など、令和6年度末の史跡完成に向けた各種事業を進めることができた。 - 令和4年12月には文化財保存活用地域計画を策定し、令和5年度には文化財保存活用基金や歴史文化めぐりマップ、市民遺産制度を設立することで地域の文化財を守り、後世に伝えるための体制を整備するとともに、基金を用いた所有者への補助金拡充を行うことも可能となった。				課題	- 文化財の担い手不足が進む中、この10年間で実施、整備してきた文化財保存活用の制度や体制、網野鈿子山古墳等を最大限活用し、次世代の育みやガイド員養成などの人材育成を進めていく必要がある。 - 資料館企画展示や、セミナー・博士講座などをより興味関心の引くものとし、周知に力を入れることで、参加者数や参加世代を拡大していく必要がある。																	
成果	- 資料館での企画展示や小中学校出前講座のほか、各種文化財セミナー・博士講座を開催し、郷土の歴史に関する市民の関心を深めるとともに、小中学校の総合的な学習の時間での出前授業や副読本の配付により「丹後学」との連携を大いに進めることができた。 - 網野鈿子山古墳の史跡整備及びこれに伴う発掘調査など、令和6年度末の史跡完成に向けた各種事業を進めることができた。 - 令和4年12月には文化財保存活用地域計画を策定し、令和5年度には文化財保存活用基金や歴史文化めぐりマップ、市民遺産制度を設立することで地域の文化財を守り、後世に伝えるための体制を整備するとともに、基金を用いた所有者への補助金拡充を行うことも可能となった。																											
課題	- 文化財の担い手不足が進む中、この10年間で実施、整備してきた文化財保存活用の制度や体制、網野鈿子山古墳等を最大限活用し、次世代の育みやガイド員養成などの人材育成を進めていく必要がある。 - 資料館企画展示や、セミナー・博士講座などをより興味関心の引くものとし、周知に力を入れることで、参加者数や参加世代を拡大していく必要がある。																											
今後の取組方針	- 文化財保存活用地域計画に基づき、実施必要となる各種措置を進めていく。 - 令和6年度末に完成する網野鈿子山古墳を、令和7年度以降、地域や学校、各種関係機関等と連携をしながら活用を推し進める。																											

① 京丹後市文化財保存活用地域計画の策定と推進

- 策定協議会を設置し、令和3・4年度の2か年をかけて「京丹後市文化財保存活用地域計画」（以下、地域計画）を作成、令和4年12月に文化庁認定を受けた。
- 地域計画は、本市の文化財について今後の保存活用の方向性を示したものであり、令和5年度から令和9年度までの5カ年計画としている。
- 令和5年度には地域計画の進捗管理を行う推進協議会を設置した上で、文化財保存活用基金の設立、歴史文化めぐりマップの開設、市民遺産制度の発足を行うことができ、地域計画の将来像、基本目標達成に必要な措置を推し進めることができた。



京丹後市文化財保存活用地域計画

② 網野銚子山古墳の整備



史跡整備中の網野銚子山古墳

- 日本海側最大の前方後円墳であり、本市の歴史文化を代表する史跡である網野銚子山古墳を保存活用すべく整備事業を進めた。令和6年度末には完成、令和7年4月にオープンする予定。
- 整備にあたっては、複数次にわたる発掘調査を実施し、整備に必要な基礎データを収集するとともに、令和5年度にはその成果として発掘調査報告書を刊行した。
- 網野銚子山古墳の整備と活用の方法を検討するため、史跡整備検討委員会を開催した。委員会には専門家や地元委員が参画することで、整備・活用に関する各種事業を推し進めることができた。

部門	幸福
所管部局	政策企画課

施策29 幸福度指標を活用した施策点検

目的	幸福度指標を活用し、施策や制度が「市民総幸福の最大化」に向かっているのか点検するとともに、幸福度を高める施策体系の再評価を行うことで、総合計画の立体化を図ります。		
目標	幸福感をより高めていく行政運営の検証や施策体系の再評価を適時・継続的に行うことで、市民誰もが幸福をますます実感できる市民総幸福の増進が持続して発展するまちづくりをめざする。		
主な取組実績		成果	- 市民総幸福のまちづくり推進条例を制定し、「市民総幸福の最大化」を中心軸においた行政運営を推進することができた。 - ウェルビーイングサミットの開催など、生産性の向上や人材の確保・定着など、企業や組織の価値向上に資するとされるウェルビーイング経営（※）の導入を促進することができた。
		課題	急速に変化する時代潮流とともに、市民の価値観がますます多様化が進む中で、行政運営が「市民総幸福の最大化」に向かっているのか、絶えず検証を行っていく必要がある。
今後の取組方針	デジタル庁等が実施する地域幸福度（ウェルビーイング）指標等の活用し、行政運営が「市民総幸福の最大化」に向かっているのか点検、検証を行っていく。		

① 京丹後市市民総幸福のまちづくり推進条例の公布

- かねてから進めてきた「幸福のまちづくり研究会」の設置（平成24年）や、「幸せリーグ（平成25年）」での積極的な活動をもとに、平成27年10月5日付けで、「市民総幸福」を中心に据える条例としては本邦初となる「京丹後市市民総幸福のまちづくり推進条例」を公布した。
- 本条例の趣旨、目的及び措置内容の周知を広く行いつつ、市民幸せ度アンケート調査により現状確認を行いながら、「市民総幸福の最大化」を目指し、「誰も置き去りにされることのないまちづくり」を進めた。



② ウェルビーイングサミット in 京丹後の開催 ～ウェルビーイングな組織づくりと働き方～



サミットの様子

- 「市民総幸福のまちづくり」の一環として、世界的なトレンドとなっている働く人や組織のウェルビーイングに着目し、一般社団法人京丹後青年会議所と共催で令和5年11月27日、に「ウェルビーイングサミット in 京丹後」を開催し、企業経営者や自治体職員など28人が参加した。
- 当日、基調講演では、講師を務めた予防医学研究者で医学博士の石川善樹氏が、働く環境の中で良いと感じる要因で最も大きいのは、上司や同僚から「一人の人間として敬意をもって接されること」であるとし、「ウェルビーイングな組織、成果をあげる組織には信頼の文化が定着している」などと解説。トークセッションでは京丹後市内の事業所の取組が紹介された。

施策30 行財政改革大綱（効率的・効果的な行財政運営）

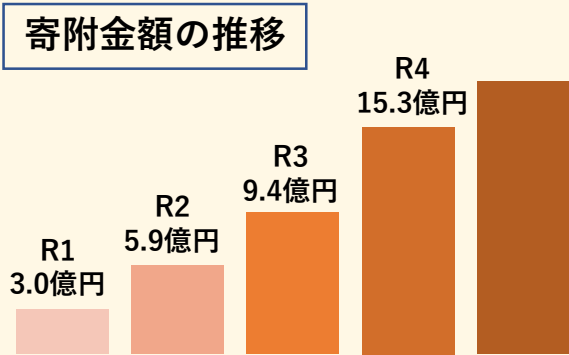
部門	行財政
所管部局	政策企画課、ふるさと応援推進課、財政課、財産活用課、人事課

目的	市の発展と持続可能な行財政運営を推進する。		指標名		単位	策定時 2014	直近実績 2023	目標値 2024
目標	「ふるさと納税」の抜本的な拡充など、自主財源の確保に全力で取り組む。 - I C T等を活用したスマート自治体（A I・R P A等による行政サービスを提供する自治体）をめざすとともに、職員の人材育成等により、効率的・効果的な行財政運営を推進する。 - 施設の計画的な維持修繕による長寿命化など、公共施設等を適正に管理し、市有財産の有効活用を図る取組を推進する。 - 地方公営企業会計・特別会計の経営（財政）見通しの作成など、持続可能な取組を進める。		ふるさと納税	億円	0.05	18.12	30.00	
			ふるさと納税件数	件	68	76,517	130,000	
			長時間労働者の割合（年間360時間以上の時間外勤務）※病院勤務者を除く	%	10.2		6.9	
			公共施設等総合管理計画個別施策計画編に基づく管理施設数（普通財産以外）	施設	－	490	465	
			地方公営企業会計特別会計への一般会計繰出金等（出資金を含む）	億円	39.9	52.9	54.2	
主な取組実績	①積極的な財源確保 - 返礼品開拓により、返礼品提供事業者数を約200事業者、返礼品数を約1,900品に拡充。ポータルサイトを12サイトに拡大。「＃ふるさと納税3.0」による魅力的で在庫豊富な返礼品の創出や拡充を実施した。 - ポータルサイト内でのSEO対策（検索エンジン最適化）や魅力が伝わるページ作り、ポータルサイト外の幅広い媒体（WEB広告、メルマガ、パンフレット、リアルイベント等）を活用した市の認知度向上に努めた。 - 用途目的を明確にしたガバメントクラウドファンディングの実施による財源確保を行った。（丹後大学駅伝等） - 企業版ふるさと納税獲得のため、企業へのDMや電話による積極的なアプローチを行った。 ②ICT等を活用した効率的・効果的な行財政運営 - 京丹後市庁舎整備検討委員会で庁舎整備の方向性を検討し、京丹後市役所本庁機能集約化基本方針に基づく庁舎整備の優位の答申を受け、峰山庁舎大宮庁舎に本庁機能を集約する庁舎整備の設計を行った。 ③公共施設等の効率的効果的な管理 - 用途の廃止等により未利用となった施設の譲渡や売却、有償貸付など有効活用を図り、利用が見込めないものは除却を行った。 - 旧町の状況を引き継いでいた公共施設の使用料について、市としての統一した考え方で減免基準とあわせて見直しを実施し、令和5年度から適用した。 ④地方公営企業会計特別会計の持続可能な会計運営 5か年の期間で「京丹後市財政見通し」を作成し、財政健全化の動向を見込み、財政運営の参考とした。また、公営企業会計特別会計への繰出金の見直しも見込んでいる。		成果	- ふるさと納税では、寄附金額件数（18億1,226万円、76,517件）ともに増加し、積極的な自主財源の確保に繋がった。また、返礼品として地場産品等の送付を通じ、全国に向けて魅力発信を行うことができた。 - 各種手続きにオンライン対応できるシステムの導入、マイナンバーカードを活用した住民票等のコンビニ交付など、ICT等を活用し市民の利便性を図るとともに、RPAやWEB会議を導入し、職員業務を効率化できた。 - 新たな働き方への対応に加え、増築棟をコンパクトな規模での峰山大宮庁舎に本庁機能を集約化し、ワンストップ窓口や市民利用交流スペースなど市民の利便性の確保や市民との協働を推進に資する庁舎を設計できた。 - 公募による遊休施設の有償譲渡や老朽化した施設の除却を行うなど、未利用財産の利活用等を行った。 - 水道整備事業（中野浄水場更新等）について、合併特例債による一般会計出資金を一部財源に実施し、水道事業会計の将来の負担軽減に努めた。				
			課題	- 全国的な人気度を意識した返礼品や質の高い京丹後の魅力をPRできる返礼品の安定的な提供。ふるさと納税を活用した地域ブランディング及び地域経済の活性化の推進 - 少子高齢化、人口減少等により、公営企業会計特別会計ともに収入確保が厳しく、また施設を持つ会計については、その老朽化対策についても課題があることから、一般会計からの繰出金は増加傾向にある。 - 公共施設等を廃止をする際の地元等の理解を得ること。 - 利活用施設の選定及び選定施設内の収容物の移動除去				
今後の取組方針	- ふるさと納税では、柱となる返礼品の拡充、他と差別化できる返礼品ページ作り、効果的なプロモーションの実施、リピーターの獲得などに一層取り組む。引き続き、本市や地場産品等の魅力をより深く伝え、実来訪など本市のファン化につなげることができるプロモーションを実施する。 - 令和6年度から令和7年度にかけ増築棟の建設、峰山庁舎大宮庁舎の改修を進める。							

60

① ふるさと納税の積極的な活用

- 行政の財源確保に加え、地域経済活性化、関係人口の創出等を図るため、本市の特産品をはじめとした豊かな資源を活かしてふるさと納税を積極的に活用できた。
- 返礼品やポータルサイトの拡充、積極的で効果的なプロモーションの実施、クラウドファンディング、企業版ふるさと納税の取り組みの推進などにより、令和5年度には18億1,226万円の寄附を獲得した。（対前年比、118.2%）



② 市有財産の除却及び譲渡

公共施設等の効率的・効果的な管理を行うため、市有財産の除却及び譲渡を実施した。



- ・ 商工活性センターの譲渡
- ・ 旧網野火葬場、旧久美浜火葬場及び旧竹野川斎場の除却
- ・ 旧佐濃小学校の除却
- ・ 集会施設の譲渡
- ・ 旧河辺保育所の除却
- ・ 旧大阪府立久美浜臨海学校の有償譲渡
- ・ 風蘭の館の譲渡
- ・ 旧田村保育所の除却
- ・ 斎宮神社トイレの除却
- ・ 国営永留2団地用水ポンプ小屋の除却
- ・ 旧網野庁舎の除却
- ・ 佐濃デイサービスセンターの譲渡
- ・ 旧久美浜町役場の譲渡
- ・ 大宮農産物加工直売施設の譲渡
- ・ 旧野間小学校の除却
- ・ 旧新山保育所の譲渡
- ・ 島津消防車庫の除却
- ・ 栄消防車庫の譲渡
- ・ 新町消防車庫の譲渡
- ・ 旧湊小学校の除却
- ・ 丹後王国展望台の除却
- ・ 旧河辺消防車庫の譲渡
- ・ 峰山防災備蓄倉庫の有償譲渡
- ・ 三津消防倉庫の除却
- ・ 水産振興施設（湊）倉庫の除却
- ・ 旧常吉保育所の譲渡

③ ICT等を活用した効率的・効果的な行財政運営

- 京丹後市庁舎整備検討委員会で庁舎整備の方向性を検討し、京丹後市役所本庁機能集約化基本方針に基づく庁舎整備の優位の答申を受け、峰山庁舎大宮庁舎に本庁機能を集約する庁舎整備の設計を行った。
- 新たな働き方に対応したオフィス環境により、増築棟をコンパクトな規模での峰山大宮庁舎に本庁機能を集約化し、ワンストップ窓口や市民利用交流スペースなど市民の利便性の確保や市民との協働を推進に資する庁舎を設計した。



庁舎増築棟パース